

日建連表彰

「優秀な建築物」と「良質な社会資本」の顕彰

わが国の国土と都市、社会基盤を構築してきた歴史や経緯を後世に継承することは、建設業界の大きな使命でもあります。

その一環として、1959年の旧建築業協会の設立以来、BCS賞として優秀な建築物を表彰してきましたが、2019年にはこれまでなかった土木賞を創設し、新たに日建連表彰を発足することとなりました。

日建連表彰は業界の発展のみならず、この国の文化と国民生活の向上、更には地方創生や環境保全に寄与するものとして、動き出します。



第60回 BCS賞表彰式開催時の様子

日建連表彰（土木賞・BCS賞）の新設

歴史あるBCS賞と新たに創設された土木賞で構成される日建連表彰が、2019年、スタートしました。

創設の背景と特徴

日建連表彰は、良質な社会資本あるいは優秀な建築物をつくり出すには、発注者（建築主、施設管理者等）、設計者、施工者（これを支える専門建設業者等を含む）など数多くの関係者による理解と協力が必要であるとの視座に立ち、優れた建築物を創出し、文化の進展、国民生活・産業基盤の充実、地方創生や環境保全に寄与するため、二〇一九年に創設されました。

日建連表彰は、土木分野の「土木賞」および建築分野の「BCS賞」により構成されます。

BCS賞
 良好な建築資産の創出を促し、文化の進展と地球環境保全に寄与することを目的として、「優秀な建築物」を顕彰
 ▶詳細はP.78



土木賞
 土木に係る事業企画の質及び土木技術の進歩向上を図るために、土木分野での優良なプロジェクト・構造物を表彰
 ▶詳細はP.76



日建連表彰2020の概要

募集期間	2020年1月6日～1月31日
選考の範囲	土木賞：土木分野の構造物・プロジェクトで2019年末までに概ね竣工したもの BCS賞：日本国内において建築された建築物ないしは建築群で、2020年4月30日時点において供用開始後1年以上を経過（2019年4月30日までに供用開始）したもの
応募手続き	土木賞：施設管理者（発注者等を含む）、設計者、施工者とこれを支える関係者のいずれかが行う BCS賞：建築主、設計者、施工者のいずれかが行う
選考期間	2020年2月～12月
表彰式	2021年4月19日（予定）

選考の視点

土木賞の選考は、プロジェクト・構造物の事業企画、および計画・設計、施工、環境、維持管理等に関する総合評価により行われます。そのなかで、施工プロセスに関係する施設管理者（発注者等を含む）、設計者、施工者とこれを支える関係者の相互の協力関係が良好であること、また、施工プロセスの視点（施工プロセスの改善、良質な社会資本の効率的創出、土木技術の発展・伝承など）が重視されます。

BCS賞は、一九六〇年の創設以来、数多くの「優秀な建築物」を表彰し、良好な建築資産の創出を促してきました。選考は、建築にかかわる事業企画、計画・設計、施工、環境及び建築物の運用・維持管理等に関する総合評価に基づいて行われます。そのなかで、建築主、設計者及び施工者の相互関係が良好であること、すなわち建築主・設計者・施工者による「三位一体」が重視されます。

施工プロセスの視点

施工プロセスの改善	良質な社会資本の効率的創出	土木技術の発展・伝承
コストの低減 環境の維持 交通の確保 特別な安全対策 省資源又はリサイクル	構造物の性能・機能の向上 安全・安心の向上 生産性向上	技術伝承の取り組み・育成 建設業を取り巻く他産業との関係強化 新しい建設システム 特別な事業マネジメント
その他 建設業のイメージアップ活動 社会貢献活動	復興支援 特別な地元対策 など	

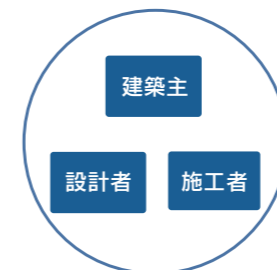
土木賞

多様な関係者との良好な関係



BCS賞

建築主、設計者、施工者の三位一体



日建連表彰委員長
 （清水建設 会長）

宮本 洋一

日建連としての一体感の醸成に向け、新たな一歩を踏み出す。



二〇一九年九月、建築分野の「BCS賞」と、土木分野の「土木賞」とで構成される、新たな表彰制度である「日建連表彰」が創設されました。

BCS賞は、今年も多数の応募が寄せられ、全国から多彩な用途の受賞作品が選ばれました。

BCS賞では、かねてより建築主、設計者、施工者の三者と選考委員が揃って行う現地調査が選考の要ですが、今回の日建連表彰創設を機に見直しを行い、評価項目の拡充・明確化などを通じて審査の客観性、明示性を高めるとともに、表彰対象者についても、建築主、設計者及び施工者の相互の協力関係において、主要な役割、深い関与、専門性における不可欠な貢献などを果たし、「三位一体」の考え方に合致すると判断される者も対象にすることとしました。

一方、土木のプロジェクトは建築に比べて長期にわたり関係者も多くなります。そのため今回新設された「土木賞」では、発注者、設計者だけではなく、専門工事業者や建設用以外の企業等、施工プロセスに貢献した多様な関係者を検証対象としました。評価においては、様々な立場から事業に向けた想いや施工での創意工夫を選考委員に対してプレゼンテーションしていただくことで、施工プロセスを理解することができました。

両賞の評価において共通して言えるのは、社会の要請に込んでいるかという視点だったと思います。

特に第一回となった土木賞の二〇二〇年の表彰では、全五八件もの多くの応募をいただくことができました。公共と民間、規模の大小に関わらず、幅広い分野から手を挙げていただいた結果だと思っています。

発注者と施工者が一体化して築き上げた構造物のプレゼンテーションからは、関係者全員の愛着さを感じられます。関係者を広範にわたって顕彰する土木賞のコンセプトが既に認知されているということかもしれません。加えて、規模に捉われない応募があったことも大きな成果です。小規模な案件にも輝きを放つところは必ずあります。そうした独自の技術や取組みに更に光を当てていくのがこの賞の意義だと感じています。

今回受賞した八ツ場ダムは早期施工という要求に見事に応えたプロジェクトです。慎重さが求められる試験湛水の際には、台風の影響で膨大な雨量が流れ込み、一挙に水を溜めることになった稀有な事例でしたが、結果としてほとんど漏水はなく、治水効果を証明しました。後日、下流に暮らすおばあさんが「このダムがなかったら大変なことになっていた」と涙ながらに語ったというエピソードを耳にしました。

災害からの復旧・復興はこれからも建設業界が総力を挙げて対応していかなければならない大きなテーマです。日建連表彰にはそうした視点、自覚も求められると思います。

表彰委員長によるコメント



土木賞の概要

毎年、優良なプロジェクト・構造物を表彰し、広く内外に紹介することにより、土木にかかわる事業企画の質および計画・設計、施工、環境、維持管理、その他土木技術の進歩向上を図ります。またその結果、良好な土木資産を創出し、わが国の国民生活と産業活動の基盤の充実に寄与します。

第一回土木賞を受賞した一案件（特別賞一件を含む）のプロジェクト・構造物は、過去に例がないような極めて特殊な条件下における施工、環境負荷を抑え新たな環境を創生するための施工、早期完成の社会的要請に応える施工など、様々な課題を克服するための施工プロセスが高く評価されました。



土木賞

2020年1月に始まった第一回の土木賞への応募は58件にもおよびました。秋にはBCS賞と一緒に表彰式が行われる予定でしたが、コロナ禍の影響を受けたため、2020年12月に受賞案件の発表を行いました。

日建連「土木賞」の概要

- 1 募集の前年末までに概ね竣工した土木分野のプロジェクト・構造物を対象
- 2 幅広い関係者の応募が可能 日建連会員以外の建設会社が施工した案件も対象
- 3 施設管理者（発注者を含む）、設計者、施工者（これを支える専門工事業者等を含む）など多様な関係者を表彰
- 4 施工者団体が設ける賞として、事業企画から維持管理までの総合評価に加え、**施工プロセスの視点**（施工プロセスの改善、良質な社会資本の効率的創出、土木技術の発展・伝承など）を重視
- 5 固有の課題への取り組みで特に優れているものを**特別賞**として表彰
- 6 特別賞を含め10件内外を表彰
- 7 受賞者には、表彰状、表彰パネル、賞牌を贈呈
- 8 選考にあたっては、学識者、行政、建設コンサルタント、建設機械メーカー、マスメディア、施工者から構成される選考委員会が多面的に評価

ロゴマーク

コンセプト

土木賞の特徴である「多様な関係者」を六角形の輪郭とし、その共通する視点として六角形の中心に位置する施工プロセスを具現化するため、応募の多い代表的な土木構造物であるダム・トンネル・橋梁を配しました。さらに、立方体として三次元を表現することで、3Dデータなど最新技術の活用を通じた土木技術の進歩向上への貢献を表しています。

第一回土木賞 選考プロセス

●プロジェクト・構造物の募集
2020年1月6日から31日までの間に、58件を受付

●第一次選考
選考委員による書類選考（20件選考）

●第二次選考
現地調査
第一次選考で選ばれたプロジェクト・構造物を対象に、技術専門委員が現地を訪れ、応募関係者から説明を受ける。
応募関係者によるプレゼンテーションおよび選考委員会による選考会議
パワーポイントを用いて、選考委員に向けてプロジェクト・構造物の特徴を説明する。
評価
現地調査、プレゼンテーションの結果から総合的に評価が行われ、受賞案件が決定する。

受賞案件決定



二次選考 現地調査の様子



二次選考 プレゼンテーションの様子

土木賞の選考プロセス

二〇二〇年の土木賞は、現場の声と熱い想いを聴くプロセスを経て、左記の選考により受賞案件が決定しました。

第一回土木賞受賞プロジェクト

二〇二〇年度の第一回土木賞は、五八件もの応募がありました。厳正なる選考が行われ、特別賞一件を含む二一件が受賞となりました。



1 阿蘇大橋地区斜面防災対策工事
熊本県阿蘇郡南阿蘇村



2 天ヶ瀬ダム再開発トンネル放流設備
流入部建設工事
京都府宇治市



3 荒瀬ダム本体等撤去工事
熊本県八代市



6 阪神高速道路大和川線シールド
トンネル工事
大阪府堺市



9 ハツ場ダム本体建設工事
群馬県吾妻郡長野原町



4 国道45号夏井高架橋工事における
i-Bridgeの取組み
岩手県久慈市



7 福島第一原子力発電所陸側遮水壁
(凍土壁)
福島県双葉郡大熊町



10 横浜北線鉄道（JR、京急）交差部
新設工事
神奈川県横浜市



5 鶴田ダム再開発事業
鹿児島県薩摩郡さつま町



8 三種浜田風力発電所建設プロジェクト
秋田県山本郡三種町



11 湖陵多伎道路多伎PC上部工事
(特別賞)
島根県出雲市



積極的な広報の実施

日建連の広報誌やホームページに受賞プロジェクトを掲載、プロジェクト・構造物集を作成・配布するなど、情報を広く発信しています。



表彰パネル



賞牌



応募案件一覧パンフレット



BCS賞の概要

BCS賞は、「優良建築物の表彰により建築業界の一段の向上発展を図るとともに、選考の基準として施工技術にいつその重点を置くことで、わが国の建築技術の進歩向上に大いに貢献し、また、設計の芸術性とともに施工の重要性が広く理解されることを願う」という建築業協会初代理事長竹中藤右衛門の発意により、

以来、国内の優秀な建築作品を毎年表彰し、他の賞にない独自性、すなわち、三者を表彰対象とする「三位一体」、特定の分野・観点に偏らない「総合評価」、更に良質な建築資産の創出を目的とする顕彰制度であることが高く評価されてきました。

三団体の合併後も、賞の歴史とともにこれらを継承しています。

BCS賞

「BCS賞」は、1960年に創設されました。以後、わが国の良好な建築資産の創出を図り、文化の進展と地球環境保全を寄与することを目的に、毎年、国内の優秀な建築作品の表彰を行ってきました。



賞牌
設計者および施工者（共同企業体の場合は代表者）に贈呈される



表彰パネル
受賞建物に取り付けるブロンズパネル。「BCS」の呼称は、建築業協会 (Building Contractors Society) に由来している



表彰状
各受賞者に贈呈される



表彰式
建築主・設計者・施工者が出席する前で各作品が紹介される

広報の拡充

賞の創設当初より刊行している日英併記の「受賞作品集」を始め、新聞や関連出版物等で広報を行ってきました。二〇一一年の新日建連発足以降は、広報誌への記事掲載や日建連ホームページでの発信を行っています。

受賞作品集



2019年（第60回）

広報誌「ACe 建設業界」への掲載



ホームページ



日本語版

英語版



<https://www.nikkenren.com/kenchiku/bcs/>

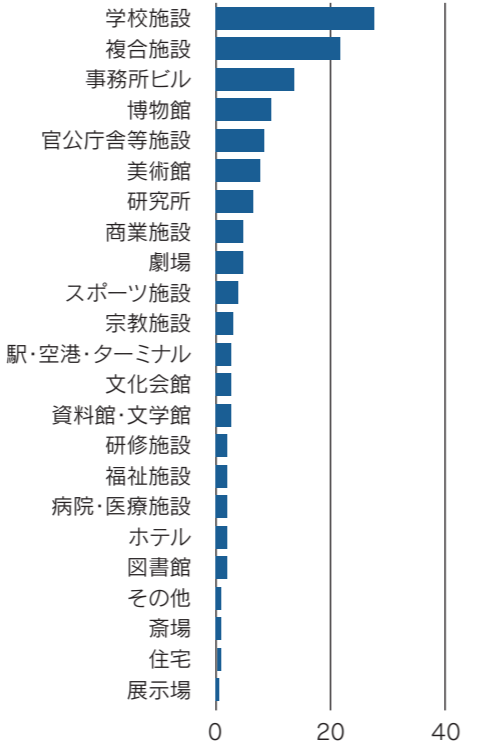


<https://www.nikkenren.com/kenchiku/bcs/en/>

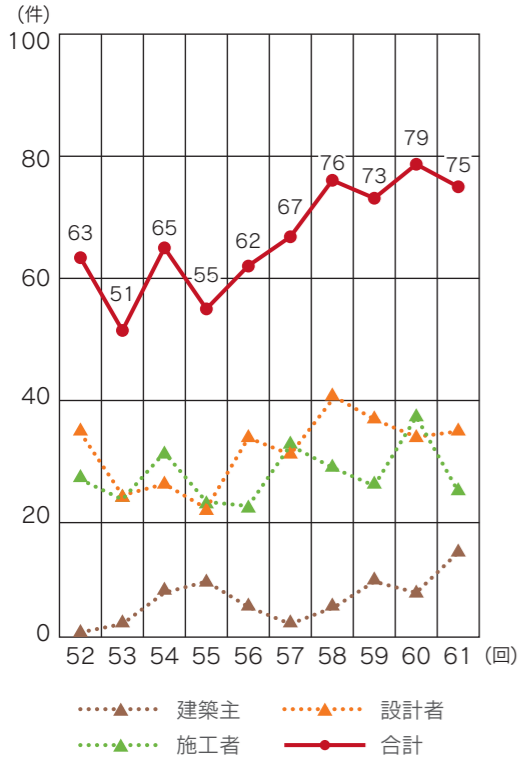
第五二回から第六一回の概観

新日建連が発足した二〇一一年以来、一〇年間で一五六件の作品が受賞しました。その間に応募件数は漸増し、特に近年は建築主からの応募が増える傾向にあり、賞への関心の高まりを示しています。

受賞作品の建物用途（第52回～61回）



応募件数の推移



第52回から第61回までの主な受賞作品



2011年 第52回
根津美術館



2012年 第53回
犬島アートプロジェクト「精錬所」



2013年 第54回
金沢海みらい図書館



2014年 第55回
シティホールプラザ
アオーレ長岡



2015年 第56回
ROKI Global Innovation Center
-ROGIC-



2016年 第57回
京都国立博物館 平成知新館



2017年 第58回
静岡県草薙総合運動場体育館
(このはアリーナ)



2018年 第59回
パナソニック スタジアム 吹田



2019年 第60回
ナセBA(市立米沢図書館・よねざわ市民ギャラリー)



2020年 第61回
福井県年縞博物館

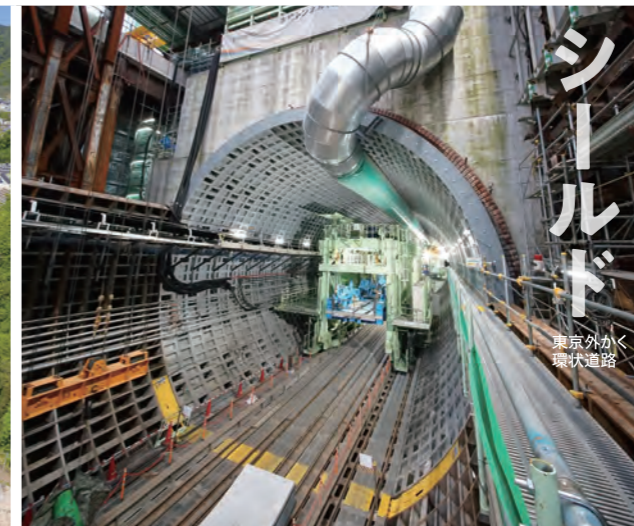
土木

将来へわたる、継続的な社会資本整備のために

日建連土木本部の前身である土工協の時代から、公共工事の発注者とのパートナーシップに基づく意見交換会を数多く開催し、現行制度や運用の改善、新たな仕組みの導入などを提案し、建設現場における円滑な施工を実現することで、担い手確保、生産性向上等に貢献してきました。

また、防災・減災対策やインフラ老朽化対策の必要性など、社会資本整備が果たす役割についても幅広く世の中の共通認識の醸成を図ってきました。

今後も発注者と連携してi-Constructionの推進、新技術導入や業務の効率化などに取り組むとともに、土木技術に関する調査研究を積極的に行っていきます。





土木本部・各委員会と意見交換会

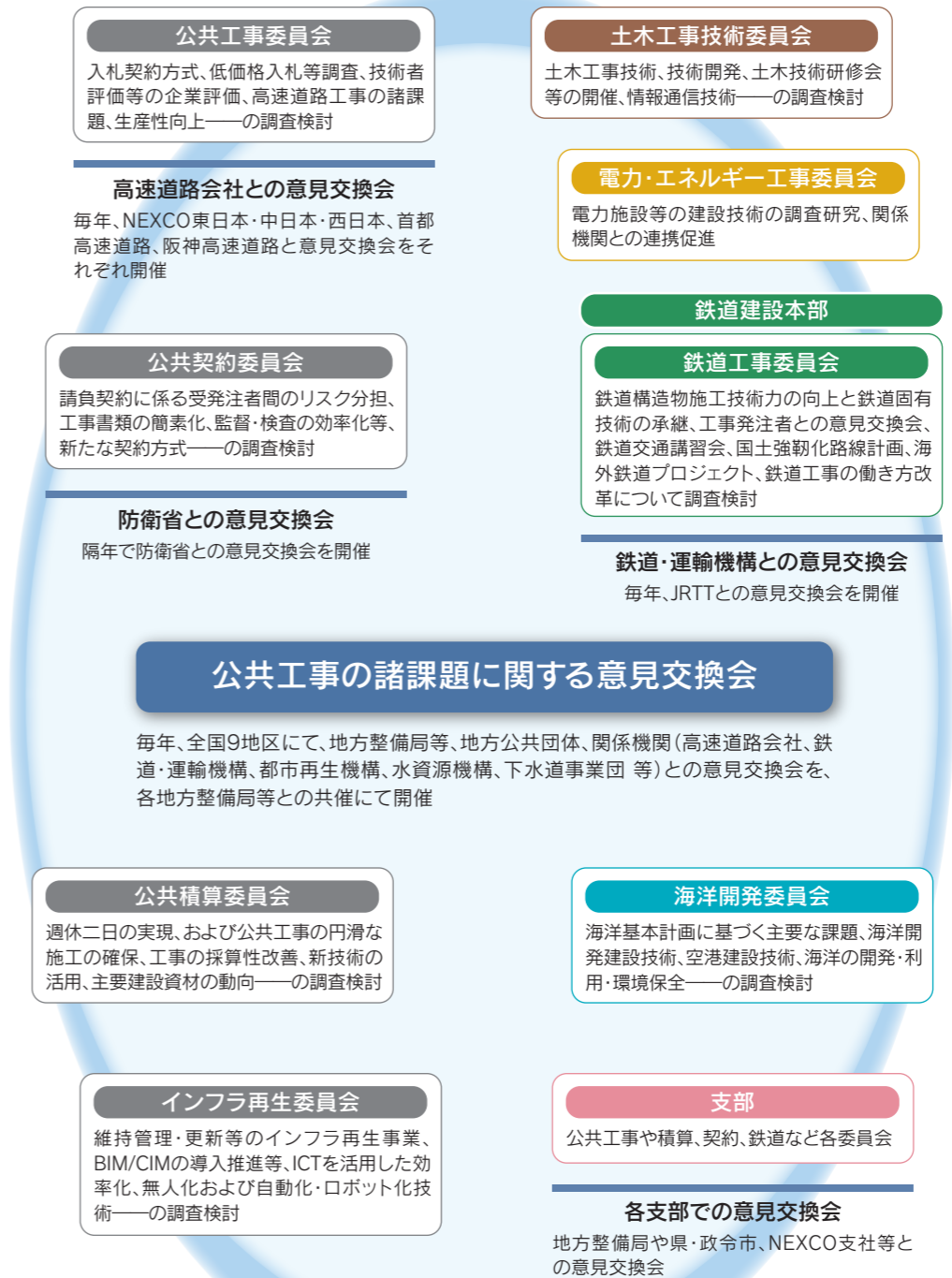
多くのインフラ構築の基礎となる土木工事における調査研究、提言および対策の推進、土工協時代から続く発注機関との意見交換会に取り組んでいます。

組織と意見交換会について

日建連土木本部では、国土交通省をはじめ発注機関との意見交換会を通じて、入札・契約制度や設計変更にかかわる課題、近年は働き方改革・担い手確保と生産性向上にかかわる課題を中心に、現行制度の改善、新たな仕組みの導入を提案しています。意見交換会の開催に当たっては、様々な委員会活動の調査検討に基づきテーマ設定がなされるなど、意見交換会の開催に委員会が深くかかわっています。

土木本部

- 公共工事の諸課題に関する意見交換会の実施
- 日建連表彰 土木賞の運営
- i-Constructionシステム学寄付講座への対応
- プレキャスト導入促進に向けた調査研究



公共工事の諸課題に関する意見交換会と提案テーマ

日建連では、日本土木工業協会時代からこれまで二六回にわたり「公共工事の諸課題に関する意見交換会」を開催してきました。この意見交換会は、日建連の重要な活動の一つであり、担い手の確保・育成、働き方改革、新型コロナウイルス感染症対策など、具体的な課題や取組みについて社会変革を踏まえながら議論を深め、適切なフォローアップを進めて成果を得てきました。

二〇二一年(平成二十三年)

1. 社会資本整備の推進

- (1) 東日本大震災に関わる応急復旧対策及び復興対策の推進
- (2) 成長促進型公共事業の強力な推進等
 - ① 中長期的に経済成長を促進する「成長促進型公共事業」の強力な推進
 - ② 官公需法の適正運用(適切な発注ロットや地域要件の設定など)



2. 入札契約制度の改善

- (1) 総合評価方式の改善
 - ① 二段階選抜方式の試行拡大
 - ② 工事規模、難易度に応じた総合評価方式の採用
 - ③ 地方公共団体における総合評価方式の採用
- (2) 実効性のある低入札防止対策の導入・実施
 - ① 調査基準価格の更なる引上げ
 - ② 施工体制確認型等、実効性ある低入札防止対策の導入
 - ③ 予定価格等の事前公表の廃止
- (3) 建設現場における生産性向上と適正利益の確保
 - ① 総価契約単価合意方式、施工プロセスを通じた検査、出来高部分払の一体的推進
 - ② 設計変更審査会拡大と設計変更の円滑実施及び設計変更書類作成の役割分担ルール確立
 - ③ 三者会議、ワンテールレスポンスの拡大と情報共有システムの整備

二〇二二年(平成二十四年)

1. 社会資本整備の進め方

- (1) 東日本大震災からの速やかな復旧・復興の推進
 - ① 復旧・復興事業の速やかな推進
 - ② 施工者の持つ技術力・マネジメント力を活用した発注
 - ③ 復旧・復興工事に係わる円滑な施工の確保
- (2) 全国防災対策及び成長促進型公共事業の推進
 - ① 地震や洪水等による大規模災害に備えた予防的対策(全国防災対策)の推進
 - ② 我が国経済の成長の実現と地域活性化に資する高速交通基盤等の整備推進
 - ③ 防災対策や成長促進型公共事業の効果・必

要性等に関する広報活動の展開

- (3) 官民協働による防災体制の強化
 - ① 東日本大震災を踏まえた災害協定の拡充に向けた取組み
- (1) 総合評価方式の改善
 - ① 二段階選抜方式のWTO対象工事を含めた試行拡大と、技術評価にウェイトを置いた競争
 - ② 高度技術提案では、加算方式を含む技術評価に優位な差が付く方式の導入と、施工体制確認型の全面的な導入
 - ③ 地方公共団体のWTO対象工事等における総合評価方式の採用
- (2) 実効性のある低入札防止対策の導入・実施
 - ① 調査基準価格に基づく失格基準、国に準じた施工体制確認型等への導入
 - ② 調査基準価格の更なる引き上げ
 - ③ 予定価格等の事前公表の廃止
- (3) 建設現場における生産性向上と適正利益の確保
 - ① 工期を守るための施策の一体的推進
 - ② 円滑な施工の確保と設計変更の確実な実施
 - ③ 請負代金の適正な支払及び検査の簡素化・効率化等(受発注者協働による「総価契約単価合意方式」、「施工プロセスを通じた検査」、「出来高部分払」の改善と推進)
- (4) 公共建築工事における数量公開と契約数量化の推進
 - ① 数量公開のなお一層の推進及び公開された数量を契約数量とすることの本格的な実施

二〇二三年(平成二十五年)

1. 社会資本整備の進め方

- (1) 事前防災・減災及び我が国経済の再生を図るための社会インフラ整備の促進
 - ① 東日本大震災被災地の復興加速に向けた取組み
 - ② 事前防災・減災のための土木・建築分野における国土強靱化の取組み、日建連との災害協定拡充に向けた意見交換等、災害対応力強化に向けた取組み
 - ③ 経済成長と地域活性化に資する基幹的交通インフラ等の整備に対する考え方
 - ④ 防災・減災対策や成長促進型公共事業の効果・必要性等に関する広報活動のあり方
- (2) 社会インフラの老朽化対策の推進
 - ① 土木界の力を結集した社会インフラの老朽化対策への取組み
 - ③ 十五か月予算事業の迅速かつ円滑な施工確保
- (3) 入札契約制度の改善
 - (1) 総合評価方式の改善と低入札防止対策の充実
 - (2) 二段階選抜方式のWTO対象工事を含めた試行拡大、また地方公共団体におけるWTO対象工事等における総合評価方式の採用
 - (3) 予定価格等の事前公表の廃止、調査基準価格に基づく失格基準の導入及び国に準じた施工体制確認型方式の導入
- (2) 現場における諸課題の改善
 - ① 工期を守るための取組みの一体的推進
 - ② 請負代金の適正な支払の推進
 - ③ 若手(監理)技術者を育成するため、監理技術者の要件緩和等の取組みの計画的推進
- (3) 公共建築工事における積算の改善
 - ① 数量公開における契約数量化の試行拡充と本格的な実施

二〇一四年(平成二十六年)

1. 社会資本整備の進め方
 - ① 公共事業の安定的・継続的確保
 - ① 国土のグランドデザインの策定・公共事業費の安定的・継続的確保
 - ② 国土強靱化・都市インフラ整備・災害対応力強化・広報活動の充実
 - ③ 国土強靱化法に基づく計画策定及び整備の推進
 - ④ 東京オリンピックを契機とした都市インフラ整備の計画の推進
 - ⑤ 災害協定の充実等の災害対応力の強化(BCCP策定会社の活用、包括的災害協定の締結等)
 - ⑥ 広報活動の充実(建設界が一体となった現場見学会の推進、整備効果の広報等)
 - ⑦ 東日本大震災からの復興の加速
 - ⑧ 復興に向けた街づくり、復興道路・復興支援道路、海岸堤防等の整備の促進
 - ⑨ インフラ老朽化対策の推進
 - ② 国や地方公共団体等におけるインフラ長寿命化のための「行動計画」及び「個別施設計画」の早期策定とこれに基づく戦略的な維持管理・更新の推進
 - ③ 担い手(技術者・技能者)の確保・育成
 - ① 監理技術者の確保・育成
 - ② 技能労働者の確保・育成
 - ④ 公共建築工事の円滑な施工の確保



1. 社会資本整備の進め方
 - ① 公共事業予算の安定的・継続的確保と円滑な施工確保
 - ① 公共事業予算の安定的・継続的確保
 - ② 平成二十七年当初予算及び平成二十六年度補正予算の円滑な施工確保
 - ③ 東日本大震災からの復興の加速
 - ② 社会資本整備の計画の推進と建設産業活性化・担い手確保等の推進
 - ① 国土強靱化基本計画、国土のグランドデザイン、2050、インフラ長寿命化基本計画に基づく計画的な社会資本整備及び経済的・社会的効果を重視した社会資本整備の推進
 - ② 建設産業活性化・担い手確保等のための環境整備の推進(適正利益の確保、労務賃金の適正な支払、社会保険加入促進、女性技能労働者の活躍推進等)
 - ③ 災害対応力及び広報の強化
 - ① 災害対応力の強化
 - ② 発注者と一体となった現場見学会の実施拡大
 - ③ 担い手確保・育成と円滑な施工の確保
 - ① 改正品確法の確な運用

二〇一五年(平成二十七年)

1. 社会資本整備の進め方
 - ① 公共事業予算の安定的・持続的な確保
 - ① 今後の地域づくりのための社会資本整備の考え方
 - ② 平成二十八年当初予算及び平成二十七年度補正予算の執行
 - ③ 東日本大震災復興にあたり、新たな「復興・創生期間」における取組み
 - ② 公共事業の円滑な施工の確保
 - ① 改正品確法の趣旨の浸透
 - ③ i-Construction(建設現場の生産性向上)への取組み
 - ① 災害対応力および広報の強化
 - ② 広報の強化
 - ④ 建設生産性の向上
 - ① 高密度配筋の解消
 - ② プレキャスト化の推進
 - ③ 生産性向上に貢献する先進技術の積極的導入
2. 担い手の確保
 - ① 適切な工期の設定と工程管理
 - ① クリティカルな工程情報の共有化、的確な工程管理
 - ② 完全週休二日制を目指した休日の確保
 - ③ 処遇改善(技術者の確保)
 - ① 適正な労賃の確保
 - ② 技術者の確保
 - ② 適正利潤確保のための改正品確法の確な運用
 - ① 運用指針の浸透拡大
 - ② 多様な入札方式の導入

二〇一六年(平成二十八年)

1. 社会資本整備の進め方
 - ① 公共事業予算の安定的・持続的な確保
 - ① 今後の地域づくりのための社会資本整備の考え方
 - ② 平成二十八年当初予算及び平成二十七年度補正予算の執行
 - ③ 東日本大震災復興にあたり、新たな「復興・創生期間」における取組み
 - ② 公共事業の円滑な施工の確保
 - ① 改正品確法の趣旨の浸透
 - ③ i-Construction(建設現場の生産性向上)への取組み
 - ① 災害対応力および広報の強化
 - ② 広報の強化
 - ④ 建設生産性の向上
 - ① 高密度配筋の解消
 - ② プレキャスト化の推進
 - ③ 生産性向上に貢献する先進技術の積極的導入
2. 担い手確保の取組み
 - ① 改正品確法の確な運用
 - ① 運用方針の取組みの浸透・徹底
 - ② 多様な入札方式の導入
 - ③ 適切な工程管理
 - ① 準備期間の確な運用
 - ② 適切な工期の確保
 - ④ 休日拡大に向けた環境整備
 - ① 適正な労賃の確保
 - ② 休日拡大に取り組むためのインセンティブ付与
 - ② 適切な工期の設定と工程管理
 - ① クリティカルな工程情報の共有化、的確な工程管理
 - ② 完全週休二日制を目指した休日の確保
 - ③ 処遇改善(技術者の確保)
 - ① 適正な労賃の確保
 - ② 技術者の確保
 - ③ 担い手の確保
 - ① 適切な工期の設定と工程管理
 - ② クリティカルな工程情報の共有化、的確な工程管理
 - ③ 完全週休二日制を目指した休日の確保
 - ④ 処遇改善(技術者の確保)
 - ① 適正な労賃の確保
 - ② 技術者の確保

二〇一七年(平成二十九年)

1. 社会資本整備の進め方
 - ① 公共事業予算の安定的・持続的な確保
 - ① 今後の地域づくりのための社会資本整備の考え方
 - ② 平成二十九年当初予算及び平成二十八年年度補正予算の執行
 - ③ 東日本大震災復興にあたり、新たな「復興・創生期間」における取組み
 - ② 公共事業の円滑な施工の確保
 - ① 改正品確法の趣旨の浸透
 - ③ i-Construction(建設現場の生産性向上)への取組み
 - ① 災害対応力および広報の強化
 - ② 広報の強化
 - ④ 建設生産性の向上
 - ① 高密度配筋の解消
 - ② プレキャスト化の推進
 - ③ 生産性向上に貢献する先進技術の積極的導入
2. 担い手確保の取組み
 - ① 改正品確法の確な運用
 - ① 運用方針の取組みの浸透・徹底
 - ② 多様な入札方式の導入
 - ③ 適切な工程管理
 - ① 準備期間の確な運用
 - ② 適切な工期の確保
 - ④ 休日拡大に向けた環境整備
 - ① 適正な労賃の確保
 - ② 休日拡大に取り組むためのインセンティブ付与
 - ② 適切な工期の設定と工程管理
 - ① クリティカルな工程情報の共有化、的確な工程管理
 - ② 完全週休二日制を目指した休日の確保
 - ③ 処遇改善(技術者の確保)
 - ① 適正な労賃の確保
 - ② 技術者の確保
 - ③ 担い手の確保
 - ① 適切な工期の設定と工程管理
 - ② クリティカルな工程情報の共有化、的確な工程管理
 - ③ 完全週休二日制を目指した休日の確保
 - ④ 処遇改善(技術者の確保)
 - ① 適正な労賃の確保
 - ② 技術者の確保

二〇一八年(平成三十年)

1. 働き方改革・担い手確保への取組み
 - ① 週休二日の実現に向けた環境整備
 - ① 自助努力の拡大
 - ② 技能者の労務賃金の確保
 - ③ 発注者指定型工事の全面導入
 - ② 適切な工期の確保(工程の共同管理)
 - ① 条件明示の徹底
 - ② 工程の共同管理の推進
 - ③ 人材育成
 - ① 技術者の確保
 - ② 技能者の育成・確保
 - ④ 改正品確法の確な運用
 - ① 運用指針に基づく様々な取組みの浸透・徹底
 - ② 多様な入札方式の導入
2. 建設産業の生産性向上(i-Construction)の推進
 - ① ICT、CIMの全面的な活用
 - ① 現場打ちコンクリートの3ガイドラインの浸透
 - ② プレキャスト(PCA)の導入促進
 - ③ 仕様の統一
 - ④ 新技術等の導入環境の整備
 - ① 新技術等の導入環境の整備
 - ② 業務の効率化推進
 - ② 提出書類の削減・簡素化
 - ① ICT等を活用した業務の効率化
 - ② ISOの活用による発注者の負担軽減

二〇一九年(令和元年)

1. 働き方改革・担い手確保への取組み
 - ① 週休二日の実現に向けた環境整備
 - ① 自助努力の拡大
 - ② 技能者の労務賃金の確保
 - ③ 発注者指定型工事の全面導入
 - ② 適切な工期の確保(工程の共同管理)
 - ① 条件明示の徹底
 - ② 工程の共同管理の推進
 - ③ 人材育成
 - ① 技術者の確保(若手技術者の登用)
 - ② 技能者の育成・確保
 - ④ 改正品確法の確な運用
 - ① 運用指針に基づく様々な取組みの浸透・徹底
 - ② 多様な入札方式の導入
2. 建設産業の生産性向上(i-Construction)の推進
 - ① ICT、CIMの全面的な活用
 - ① 現場打ちコンクリートの生産性向上
 - ② プレキャスト(PCA)の採用促進
 - ③ 新技術の導入環境の整備
 - ① 官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)の取組みの推進
 - ② 新技術の導入促進
 - ② 提出書類の削減・簡素化
 - ① ISO9001活用による監督・検査業務の効率化推進



1. 働き方改革・担い手確保への取組み
 - ① 週休二日の実現に向けた環境整備
 - ① 自助努力の拡大
 - ② 技能者の労務賃金の確保
 - ③ 発注者指定型工事の全面導入
 - ② 適切な工期の確保(工程の共同管理)
 - ① 条件明示の徹底
 - ② 工程の共同管理の推進
 - ③ 人材育成
 - ① 技術者の確保(若手技術者の登用(再掲))
 - ② 技能者の育成・確保
 - ④ 改正品確法の確な運用
 - ① 運用指針に基づく様々な取組みの浸透・徹底
 - ② 多様な入札方式の導入
2. 建設産業の生産性向上(i-Construction)の推進
 - ① ICT、CIMの全面的な活用
 - ① 現場打ちコンクリートの生産性向上
 - ② プレキャスト(PCA)の採用促進
 - ③ 新技術の導入環境の整備
 - ① 官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)の取組みの推進
 - ② 新技術の導入促進
 - ② 提出書類の削減・簡素化
 - ① ISO9001活用による監督・検査業務の効率化推進

緊急事態宣言を受け、オンライン会議にて開催



国土交通省地方整備局会場



ライブ配信画面

「公共工事の諸課題に関する意見交換会」の主な成果

「公共工事の諸課題に関する意見交換会」は、事前に「会員企業へのアンケート調査を実施し、毎年五月～六月、全国九地区で開催しています。また意見交換会を受け、フォローアップ会議を毎年七月・十一月・一月・三月に開催しています。その成果は、左記のように働き方改革、生産性向上など多岐にわたっています。

公共工事の諸課題に関する意見交換会

- 開催時期等 毎年5月～6月、全国9地区
- 発注機関 国(8地整・北海道開発局・沖縄総合事務局)、47都道府県、政令指定都市、高速道路会社、鉄道・運輸機構、都市再生機構、下水道事業団、水資源機構等 <オブザーバー:JR、電力会社、ガス協会>

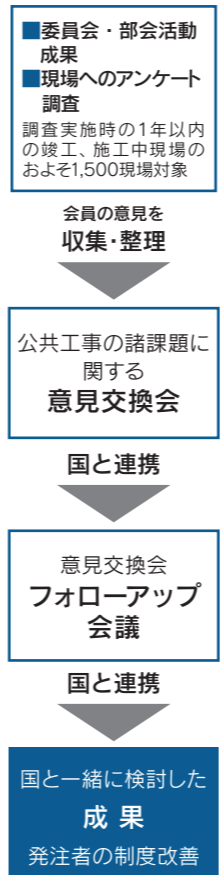
意見交換会フォローアップ会議

- 開催時期 毎年7・11・1・3の各月
- 出席者 国土交通省本省技術調査課、地方整備局、日建連の関係者
- 検討テーマ 意見交換会テーマのフォローアップ

近年の主な成果(国土交通省関係)

- 設計変更ガイドライン等の整備、改定(概算金額の提示等)
- 低入札価格調査基準の見直し
- 週休二日モデル工事の導入、拡大(2016年度～)
- 機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン(2016年7月)
- 予備設計段階等におけるコンクリート構造物の比較案作成にあたっての留意事項について(現場打ちとプレキャストの仮設費等を含めたコスト比較)(2017年4月)
- 現場打ちコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン(2017年3月)
- 流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン(スランプ値12cm以上の活用)(2017年3月)
- 週休二日工事の労務費等補正の導入、改定(2017年度～間接費、2018年度～労務費、機械経費を追加)
- 「工事関係書類の標準様式」の改定(2018年10月)
- 各地方整備局における土木工事書類作成マニュアルの改定、工事書類適正化手引き等(2019年～2020年)
- 直轄土木工事における適切な工期設定指針(2020年3月)
- 国土交通省土木工事におけるプレキャスト工法の活用事例集(2020年3月)
- CCUS義務化モデル工事、CCUS活用推奨モデル工事の導入(2020年度～)
- 「労務費見積り尊重宣言」モデル工事の全国導入(2020年度～)
- 遠隔臨場の試行導入(2020年度～)
- 検査書類限定型モデル工事の全国試行拡大(2020年度～)
- 全ての本官工事にて発注者指定型の週休二日モデル工事(2021年度～)

意見交換会の流れと近年の主な成果一覧



高速道路会社との意見交換会
日建連では、高速道路工事における入札・契約制度の改善、適切な設計変更、業務の効率化を図るため、NEXCO三社、首都高速、阪神高速の各高速道路会社との意見交換会を毎年開催しています。意見交換会には、高速道路会社から建設・保全部門の幹部が、日建連からは公共工事委員長をはじめ関係委員長、および高速道路部会委員が出席しています。

主な取り組み成果

低入札対策への取り組み

2011年～ 低入札対策の実施
低入札防止策の導入、技術評価で差を付ける評価、加算方式の採用等(以降、順次国の低入札対策の水準にあわせて改定)【NEXCO、首都高速、阪神高速】

設計変更ガイドラインの適切な運用への取り組み

2014年7月～ 設計変更ガイドラインの改定
品確法改正を受けて、受発注者対等の観点から改定。2015年以降、受発注者への周知徹底を目的に、説明会開催とともに定期的な改定を実施。【NEXCO、首都高速、阪神高速】
従来の設計図書(仕様書・図面)では、割掛項目の仕様・数量等の詳細把握が困難なため、別途「割掛対象表参考内訳書」を作成し、数量明示を実施。【NEXCO】

現場業務の効率化への取り組み

2017年7月～ 土木工事書類関係マニュアルの策定
マニュアルの中で「現場管理の留意点」として、組織や担当者による指示や対応の濃淡により生じる課題の解決事例を掲載。また、紙とデータの二重提出の解消等を目的とした運用ルールの策定【NEXCO】

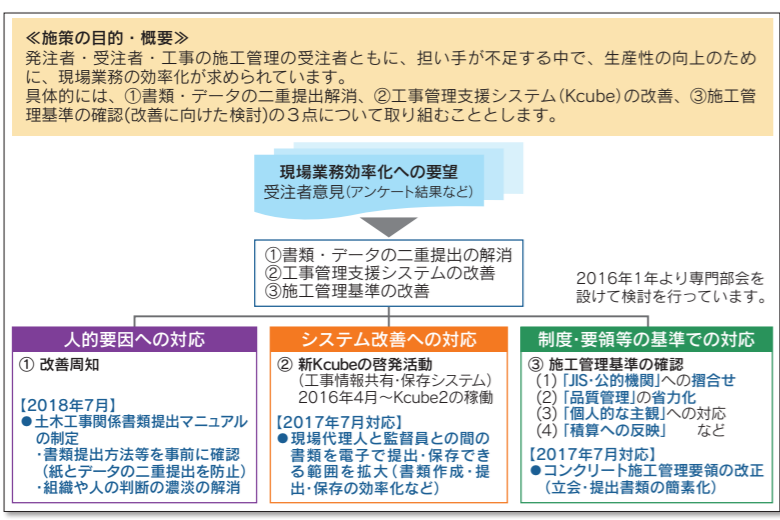
2017年7月～ Kcube2(情報共有システム)の開発・機能改良
受発注者の業務の効率化を目的に、情報共有システムを開発。更に決裁機能の強化などの改良を実施。以降も、受注者の改善意見を反映し改良。【NEXCO】

2017年7月～ コンクリート施工管理要領等の改定
業務の効率化を図るため、NEXCO品質管理の基本である施工管理要領を見直し改定【NEXCO】

適正な工期と週休二日への取り組み

2018年～ 週休二日試行工事の実施
働き方改革に向けた取り組みとして、週休二日試行工事を実施【NEXCO、首都高速、阪神高速】

2018年7月 適切な工期設定に関する取り組み
組織や担当者の考え方のバラツキを解消するため、標準的な工程作成が可能となるよう「工事工程作成の手引き」を作成。また、適正な工期確保の推進を図るため、受発注者それぞれの責任分担、対応者および期限等を明確にした工程表の作成を実施。【NEXCO】



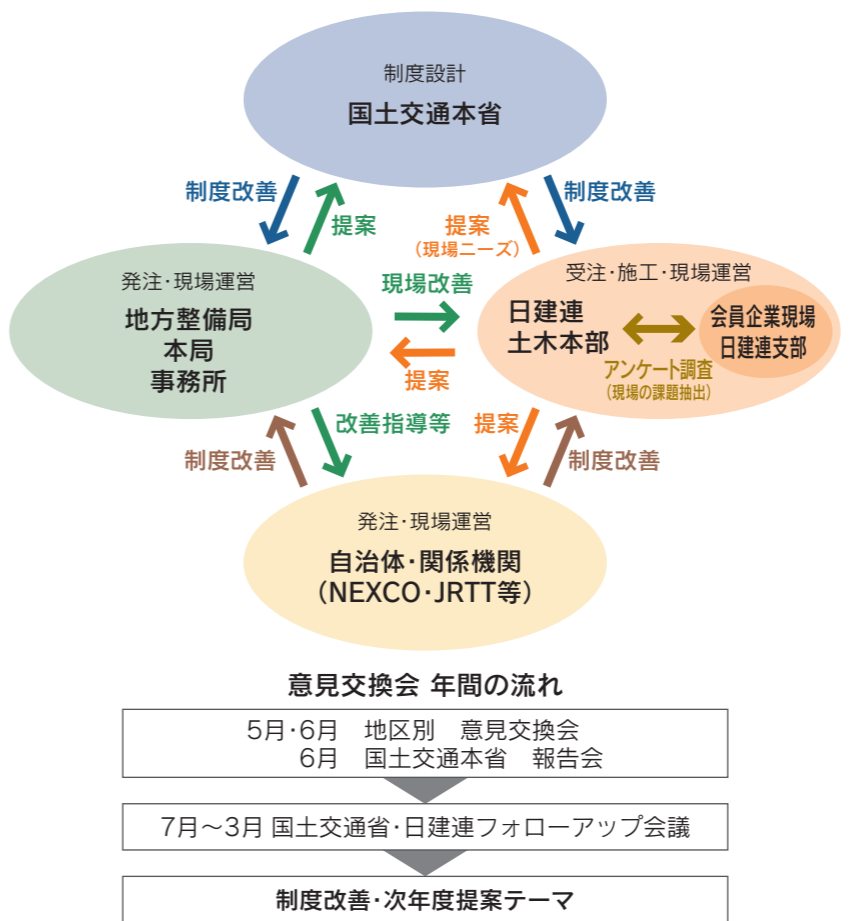
意見交換会の様子

現場業務の効率化の問題意識 NEXCO西日本資料(2020年10月)を基に作成

「公共工事の諸課題に関する意見交換会」とフォローアップ会議における制度改善の流れ

「公共工事の諸課題に関する意見交換会」とフォローアップ会議を経て、制度改善が発表され、次年度提案テーマが決定されます。制度改善の流れは、左のフロー図のように国土交通本省、地方整備局、日建連土木本部の三者がそれぞれ提案と制度・現場改善を行っています。また、フォローアップ会議の成果を他の発注機関に水平展開することにより、地方自治体や関係機関(高速道路会社、鉄道・運輸機構等)においても国に準じた制度の見直しが行われています。

意見交換会を通じた制度改善のフロー



鉄道・運輸機構との意見交換会

鉄道工事委員会では、主として新幹線工事における入札・契約から工事施工・竣工にいたる一連の過程で生ずる様々な課題の解決に向けて、発注者である鉄道・運輸機構と毎年意見交換会を開催しています。

二〇二〇年度の要望事項と改善要望の具体的内容としては、左記の表の五項目となります。これまでの取り組みの成果として、総合評価方式の改善、積算要領・採用単価の見直し、設計変更ガイドライン等の制定、工事変更指示の改善、工事情報開示の改善、書類の電子化などが実施されています。

意見交換会での要望事項(2020年度)

要望事項	改善要望の具体的内容
1) 総合評価方式等契約関係	・技術提案項目数の削減等負担の軽減
2) 積算関係	・積上げ積算による適正な現場経費の計上 ・工事中止・急速施工等による増加経費の計上 ・実勢価格や施工実態と乖離した積算の是正 ・労基法改正に伴うトンネル積算要領の坑内作業時間見直しに伴う改訂
3) 設計変更関係	・設計変更ガイドラインの適切な運用による設計変更の実施 ・設計・施工内容および概算金額が明示された工事変更指示書の早期提示
4) その他	・設計図書の十分な精査と適切な着目見直しに基づく工事の発注 ・詳細な施工条件に基づく適正な工期の設定 ・迅速な事務処理・提出書類の簡素化による効率的な業務の推進
5) 今後の鉄道建設工事	・週休二日工事・CCUS活用等による担い手確保の取り組み ・公共事業の基本となる品確法の理念等の確実な浸透 ・ICT活用・PCa採用による生産性向上の促進

社会資本整備の重要性に関するシンポジウムの開催

国民生活には、生活基盤の安全・安定を図ることが大切です。そのために、将来にわたり継続的に社会資本整備を進めていくことの重要性を国民の皆様にご理解いただけるよう、積極的な発信に取り組んでいます。

シンポジウム開催の様子 (2020年11月10日)

第II部 パネルディスカッション
「これからの社会資本整備を考える」



パネリスト：
今村 文彦 教授
五道 仁実 次長
岡積 敏雄 政策秘書（足立議員事務所）

ファシリテーター：
小池 剛（日建連）

日時：2020年11月10日
場所：仙台勝山館
主催：一般社団法人日本建設業連合会
一般社団法人東北経済連合会
後援：東北地方整備局
協賛：日刊建設工業新聞社
日刊建設通信新聞社
日刊建設産業新聞社
日本工業経済新聞社

第I部 講演

●ウイズコロナ時代の新たな国土づくりに向けて
足立 敏之／インフラ再生研究会代表（参議院議員）



今後の社会資本整備の基本的考え方

一般政府の総固定資本形成（対GDP比）は、欧米諸国と比較で見れば、引き続き高い水準にある中で、日本の社会資本は**底上げ**が必要。

国土強靭化等関係閣僚会議分科会
（平成30年4月28日資料）

実際は、日本のインフラは、**底上げ**に必要が地味なところがあり、引き続きインフラ整備を進めつつ、老朽化対策も進めなければならない。

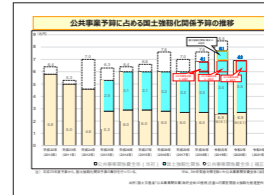
●大災害の時代に生きる—東北の復興と今後の防災
今村 文彦／東北大学災害科学国際研究所災害リスク研究部門
津波工学研究分野教授



東日本大震災の教訓

- 我々は備え以上のことはできません。
- 危機管理と対応計画は、最悪のシナリオに基づいている必要があります。
- 事前防災（取組）は確実に被害を軽減できますが、ゼロにはできません。
- 不確実な状況下での判断と対応が必要で、そのためにはレジリエント社会（回復力）構築が必要。
- 皆さんと意思を併に、そして思いを行動に。

●国土強靭化の取組の着実な推進について
五道 仁実／内閣審議官兼国土強靭化推進室次長



紹介映像「シビルエンジニアの仕事」



本日の内容

人々の暮らしと業界企業人

- はじめに
- 土木の役割
- これからの土木
- ゼネコンとは
- シビルエンジニアの仕事
- 働き方の進化
- まとめ



建設業の仕事をわかりやすく説明

業界の取組み もっと活躍できる職場へ

週休2日定着への動き

- ▶▶2017年3月「週休二日推進本部」設置決定
- ▶▶2017年12月「週休二日実施行動計画」策定
- ▶▶2018年4月 土曜閉所運動を展開

2019年度未だに4週6閉所以上
2021年度未だに4週8閉所の実現を目指す

閉所とは？
現場作業を完全に稼働しないことを言う

日建連の様々な取組みも紹介

出前講座 2019年度の実績 聴講者数 19大学1,735名

- 千葉工業大学 工学部
- 東洋大学 理工学部
- 首都大学東京 都市環境学部
- 群馬大学 理工学部
- 足利大学 工学部
- 東京都市大学 工学部
- 東京理科大学 理工学部
- 日本大学 工学部
- 埼玉大学 工学部
- 琉球大学 工学部
- 東海大学 工学部
- 横浜国立大学 理工学部
- 芝浦工業大学 工学部
- 長岡技術科学大学 環境社会基盤工学課程
- ものづくり大学 技能芸芸学部建設学科
- 関東学院大学 理工学部
- 東京農業大学 地域環境科学部
- 日本大学 生産工学部
- 東京農工大学 農学部

電力・鉄道・海洋の各事業分野における活動

電力、鉄道、海洋などの建設技術に関する調査研究活動として、技術資料や施工事例などのデータを収集して取りまとめ、報告書として発刊するとともに、講習会等を開催しています。

主な取組み

2014年3月「電力土木施設の耐震性向上に関する調査 報告書」発行

電力・エネルギー委員会では、東日本大震災直後の2011年4月より、電力土木施設の耐震性向上工事・技術を重要なテーマと位置づけ、その工事事例調査や技術情報収集を実施し、その調査結果をまとめ、報告書として発行しました。

- 主な内容
- 第1章 電力土木施設を取り巻く地震環境
 - 第2章 電力土木施設の耐震性向上工事事例
 - 第3章 新しい耐震性向上技術

2015年9月「水力発電土木施設のリニューアル技術【増補改訂版】」発行

水力発電施設における増設、補強、補修および堆砂の除去などのリニューアル工事の事例を収集し、その技術情報を体系的に取りまとめた事例集を2008年3月に発行後、工事実績や関連技術を追加し、2015年9月、増補改訂版として発行しました。

- 主な内容
- 第1章 貯水池…排砂技術、貯水池への流入土砂軽減技術、環境の保全・改善等
 - 第2章 ダム本体…堤体表面・堤体の補修・補強、ダム本体の高上げ、洪水吐ゲートの改良等
 - 第3章 取水施設…堤体の穴あけ、堤内取水ゲートの改良・補修、堤外取水口の増設・増設
 - 第4章 水路トンネル及び発電所関連施設…水路トンネル、水圧管路、発電所関連施設等のリニューアル技術

2015年9月「電力土木構造物における健全性調査・診断および補修技術【増補改訂版】」発行

「水力発電土木施設のリニューアル技術(2008年3月)」に対して寄せられた意見を基に、電力土木構造物での維持管理のための健全性評価とその技術対策のため、調査研究成果を取りまとめ2011年3月に発行しました。その後の関連技術や施工事例を追加し、2015年9月、増補改訂版として発行しました。水力のみならず、火力・原子力発電ならびに送変電土木施設等電力土木施設に適用実績のある、または適用可能な、健全性調査・診断技術と補修・補強技術についての事例を収集し、その技術情報を体系的に取りまとめています。

- 主な内容
- 第1章 電力土木構造物の特徴…電力施設の維持更新の実態、施設/構造物の劣化事象等
 - 第2章 調査・診断技術…調査・診断の現状と問題点、調査・診断技術の紹介等
 - 第3章 維持・補強技術…補修・補強の実態、施工計画事例、積算事例等
 - 第4章 今後の展望…電力土木の保全対策、将来の技術の方向性等

2017年3月「電力土木における情報化施工・ICT活用に関する調査」発行

最近のCIMやi-Constructionの進展状況などを踏まえて、電力土木施設の建設や維持管理における「情報化施工やICT活用」をテーマに、関連する工事事例や技術情報を収集・検討して、報告書として取りまとめました。本報告書では、個々の技術がどのような場所で、どのような施設を対象としたものであるか、3D展開図上で関連付けて紹介するとともに、情報の流れについても図示するなど、ビジュアル化に工夫をしました。

2020年4月「電力土木における新技術・新工法」の収集・公開

技術情報の検索

キーワード検索

技術情報の検索 (検索項目選択可)

工事区分

- 一般土木
- ダム
- 山岳トンネル
- シールド
- ケーソン
- 港湾
- 河川
- 橋梁
- その他

工種

- IT
- 輸送工
- 仮設工
- 基礎工
- 地盤改良
- その他

発電施設

- 水力
- 火力
- 原子力
- 新工法
- 送変電
- その他

適用設備

- 調査
- 設計
- 施工
- 維持管理
- 補強補修
- 更新
- 解体・除去
- その他

健全性向上施設

- 品質向上
- 工期短縮
- 安全向上
- 環境配慮
- コストダウン
- その他

NETIS 登録の有無

- すべて
- 登録
- 未登録

特許の有無

- すべて
- 特許
- 特許申請中
- 無し

会社名

検索

検索オプション 表示件数 10件

電力土木における新技術・新工法

検索番号: D-NR-001

キーワード: 電力土木

工種	設備	施設	設備	施設	設備	施設	設備	施設	設備	施設			
ダム	橋梁	トンネル	ケーソン	港湾	河川	橋梁	その他	IT	輸送工	仮設工	基礎工	地盤改良	その他
山岳トンネル	シールド	ケーソン	港湾	河川	橋梁	その他	IT	輸送工	仮設工	基礎工	地盤改良	その他	
山岳トンネル	シールド	ケーソン	港湾	河川	橋梁	その他	IT	輸送工	仮設工	基礎工	地盤改良	その他	

検索条件: 検索条件

電力
電力土木施設に関する様々な報告書を発行するとともに、新しい技術および工法を容易に検索できるシステムをWEB上で公開するなど、電力・エネルギー工事に
関する情報の公開・普及に努めています。

電力土木分野およびその関連する分野において、電力・エネルギー工事委員会加盟26社が提唱する新しい技術および工法を日建連ホームページで公開しています。



https://www.nikkenren.com/doboku/shingijutsu/

鉄道

土木本部に鉄道建設本部を置き、鉄道工事委員会が中心となって、鉄道の技術基準習得のための技術講習会、鉄道工事発注者との意見交換会、鉄道交通講演会、国土強靱化に資する鉄道新線の検討、インド高速鉄道など海外鉄道プロジェクトへの技術協力や調査研究、鉄道工事の働き方改革の推進などの活動を行っています。

鉄道建設工事技術講習会

2007年に鉄建協が鉄道固有の技術基準の理解促進と技術の承継のために開催し、日建連鉄道建設本部に引き継がれ現在にいたっています。これまでに延べ7,000人が受講しています。



鉄道建設工事技術講習会



技術講習会テキスト

鉄道交通講演会

2005年に鉄建協が鉄道の建設・整備と建設業界への理解促進のために開催し、日建連鉄道建設本部に引き継がれ現在にいたっています。これまでに16回開催され、鉄道新線の整備と国土強靱化、鉄道の将来像、まちづくりと鉄道、海外鉄道プロジェクトなどのほか、鉄道土木と写真、豪華列車と観光新時代、東京五輪輸送対策、文学と鉄道など多彩なテーマで講演を行っています。



鉄道交通講演会 (2020年2月13日)

国土強靱化のための鉄道新線整備の検討

国土強靱化に資すると思われる鉄道路線について、整備計画や実現に向けての課題などを整理した検討成果をパンフレットにわかりやすくまとめています。



第2青函トンネル



四国新幹線



北海道新幹線 (札幌・旭川間)



東九州新幹線 (小倉・大分間)

海洋

豊かな資源、エネルギー並びに利用空間を有する海洋は、資源の乏しいわが国にとって、無限の可能性を秘めています。海洋開発委員会では、海洋開発建設技術の進歩と開発事業の促進に取り組み、報告書の発行や講演会の開催などを通じて、多くの経験と技術を蓄積するとともに広く周知し、次代の海洋開発建設に携わる技術者を育成しています。



海洋開発技術講演会

海洋開発技術講演会

調査研究報告

年度	タイトル	発表者	部会名
2011	1 羽田空港処理容量拡大策の検討～滑走路増設とターミナル用地拡張の可能性～	水流正人	空港技術部会
	2 海洋管理の視点に立った遠隔離島の役割に関する検討	野口哲史	技術部会・海洋基本計画推進部会
	3 東日本大震災を踏まえた津波対策技術に関する検討	青野利夫	技術部会 津波対策専門部会
2012	1 羽田空港の容量拡大及び利便性向上策の検討	清水正巳	空港技術部会
	2 海洋管理の視点に立った離島の役割の検討	水流正人	技術部会
	3 東日本大震災を踏まえた津波対策技術の検討	前田涼一	技術部会 津波対策専門部会
2013	1 羽田空港ターミナル用地拡張に関する検討	黒坂敏正	空港技術部会
	2 津波を知る技術、耐える技術、逃げる技術	真下秀明、青野利夫、秋山完幸	技術部会
2014	1 適切な維持管理と防災・減災対策により港湾インフラの強靱化をめざす	近本武、高橋正美	技術部会
	2 羽田空港の機能強化に向けた検討	水流正人	空港部会
2015	1 海洋開発委員会の調査研究概要	戸田和彦	技術部会
	2 洋上風力発電の事業化促進について	宮川昌宏	海洋基本計画推進部会
2016	1 海洋・港湾構造物の維持管理・リニューアル技術と新たな建設技術	中村泰、高橋正美	技術部会
	2 羽田空港の機能強化に向けた検討	水流正人、市川晃央	空港部会
2017	1 海洋基本計画推進部会報告	宮川昌宏、前田泰芳	海洋基本計画推進部会
	2 海洋開発委員会の歩み	戸田和彦	技術部会
2018	1 維持管理・リニューアル技術専門部会活動報告	近本武	技術部会
	2 今後の海洋開発に関する建設技術専門部会活動報告	高橋正美	技術部会
2019	1 洋上風力事業化促進専門部会活動報告	宇佐美栄治	海洋基本計画推進部会
	2 空港部会活動報告	水流正人	空港部会

海洋開発技術講演会 特別講演

年度	タイトル	講演者	所属・役職等
2011	急展開する国際情勢と日本の対応	岡本行夫 氏	外交評論家
2012	海外建設市場における日本企業と土木技術者の使命	小野武彦 氏	土木学会 会長
	巨大プレート境界地震への備え	河田恵昭 氏	関西大学 社会安全研究センター長
2013	イブシロンロケット試験機の開発	徳留真一郎 氏	(独)宇宙航空研究開発機構 宇宙科学研究所 宇宙飛翔工学研究系准教授
	津波への備え	磯部雅彦 氏	高知工科大学 副学長
2014	未踏の地下世界「ちきゅう」の挑戦	平朝彦 氏	(独)海洋研究開発機構 理事長
	硫黄島・栗林中将への旅	梯久美子 氏	ノンフィクション作家
2015	海洋国家日本の未来	山田吉彦 氏	東海大学 教授
	クワダグロの完全養殖とその将来	升間主計 氏	近畿大学 教授
2016	巨大地震と火山噴火は活動期に入ったか	鎌田浩毅 氏	京都大学大学院 人間・環境学研究所 教授
	海の魅力、里海と漁師たち	中村征夫 氏	水中写真家
2017	アホウドリと日本人の太平洋進出	平岡昭利 氏	下関市立大学名誉教授
	AI、ロボットが同僚になる建設IoT時代がやってきた	家入龍太 氏	(株)エイイリ・ラボ 代表取締役
2018	6時だよ 全員退社！ 生産性を上げる黄金ルール	田中健彦 氏	ノンフィクション作家
	海のプラスチック汚染	高田秀重 氏	東京農工大学 教授
2019	南極で暮らす知恵 -エネルギーと建物-	石沢賢二 氏	日本極地研究振興会 理事
	イルカと話したい！ -イルカの知能と言語能力-	村山司 氏	東海大学 海洋学部 教授

海洋開発委員会報告書

発行年月	タイトル	担当部会
2013年2月	海洋管理の視点に立った離島の利活用に関する調査研究報告	技術部会
2013年2月	海洋開発技術に関する調査研究報告書(その2)	海洋基本計画推進部会
2014年6月	津波災害を繰り返さないために-津波を知り、津波に耐え、津波から逃れる-	技術部会
2015年3月	海洋・港湾構造物の維持管理・リニューアル技術調査研究報告書(2014年度)	維持管理・リニューアル技術専門部会
2015年9月	新たな海洋産業等の創出支援に関する検討-海底鉱物資源、北極海航路の活用を支える拠点の検討-報告書(その1)	海洋基本計画推進部会
2017年3月	羽田空港の機能強化に向けた検討-中間報告-	空港部会
2017年3月	海洋・港湾構造物の維持管理・リニューアル技術調査研究報告書(2016年度)	維持管理・リニューアル技術専門部会
2017年6月	新たな海洋産業等の創出支援に関する検討-海底鉱物資源、北極海航路の活用を支える拠点の検討-報告書(その2)	海洋基本計画推進部会
2019年3月	海洋・港湾構造物の維持管理・リニューアル技術調査研究報告書(2018年度)	維持管理・リニューアル技術専門部会
2020年3月	新たな海洋産業等の創出支援に関する検討-海底鉱物資源、北極海航路の活用を支える拠点の検討-報告書(その3)	海洋基本計画推進部会

建築

建築物が街をつくり、その集積が社会的資産に

日建連では、建築分野において技術開発から設計・施工まで幅広くかかわる総合建設業の立場から、これまで起きた様々な災害から得た課題および直面する地球環境問題等に対して建築が果たすべき役割の検討に多くの時間をかけてきました。

建築物は、そこに住まう人間を守り、活力ある生産・経済活動を支え、人々の生活と産業の基盤となるとともに、周辺環境にも大きな影響を与え、その集積としての街並みは、長い時間をかけて形成されるかけがえのない社会的な資産と言えます。会員企業の強い責任感と高い技術力を結集して、これからも次代に引き継ぐ建築・街づくりを目指します。





日建連建築宣言

2012年、「街づくり」「サステナブル社会」「建築文化の創造」への貢献を、「日建連建築宣言」として発表しました。

日建連建築宣言の公表

東日本大震災の発生以降、震災からの復旧・復興はもとより、安全・安心な生活環境の形成や低炭素・循環型社会の構築への社会的関心が高まっています。日建連は二〇一二年三月、技術開発から設計・施工までにかかわる総合建設業の団体として、今後の建築のあるべき姿と私たちがなすべきことを取りまとめ、「日建連建築宣言」を公表しました。

未来に引き継ぐ確かなものを

— 日建連建築宣言 —

建築物は、そこに住まう人間を守り、活力ある生産・経済活動を支え、人々の生活と産業の基盤となるものです。その存在は周辺にも大きな影響を与え、集積としての街並みは、長い時間をかけて形成されるかけがえない社会的な資産です。

社団法人日本建設業連合会は、建築に幅広く関わる総合建設業の立場から、東日本大震災から得た課題及び直面する地球環境問題等に対して建築が果たすべき役割を踏まえ、次の基本方針のもとに、会員企業の強い責任感と高い技術力を結集して、次代に引き継ぐ建築・街づくりに取り組んで参ります。

基本方針

1. 安全・安心の建築・街づくりに貢献します

安全・安心な建築には、人命を守るだけでなく、生活と産業、都市や地域の機能を守るといふ観点が求められます。私たちは、災害時にも建築物の機能が維持される構造・耐震技術の向上に努めるとともに、災害に強い街づくりの推進に向けた技術・知見の提供を通じて、ハード・ソフト両面から建築・街づくりの安全・安心の確保に取り組みます。

2. 低炭素・循環型社会の構築に貢献します

震災後の電力需給に対応しつつ、普遍的な地球環境問題の解決を図るためには、建築物の運用段階におけるエネルギー消費量の削減が大きな課題となります。私たちは、建築のゼロエネルギー化を目指して、既存建築物を含めたライフサイクルエネルギーの低減、計画段階から耐久性と更新性を考慮した長寿命化に取り組みます。

3. 世界に誇れる未来の建築文化を創造します

群として広がりを持った建築物が地域の文化的資源として受け継がれ、住民が誇りと愛着を有する街づくりが求められます。私たちは、わが国の豊かな伝統と文化を再認識し、景観だけではなく土地・地域に適した材料と建築技術を用いて、それぞれの場所に相応しい建築・街づくりを推進します。

平成24年3月
社団法人日本建設業連合会 建築本部
JFPC JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS
東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館8階
TEL 03-3551-1118 FAX 03-3555-2463

安全・安心の建築・街づくり

わが国は、世界の先進国のなかでも自然災害発生リスクが最も高い国と言われていています。台風や集中豪雨などによる風水害もさることながら、阪神・淡路大震災以来、全国各地で大きな地震が多発し、多くの物的・人的被害が生じています。

国の中央防災会議では、発生が切迫している東海・東南海・南海地震や首都直下地震による被害想定を行って、地震防災戦略を策定しています。国土交通省では、防災・減災のために既存建築物の耐震化の諸施策が打ち出さ

れ、地方自治体では災害時の避難施設、防災拠点など、公共施設の耐震化対策が進められています。

「日建連では、耐震改修に対する考え方をより多くの方に広めるために、「耐震改修のすすめ」をホームページで公開し、また経験の浅い技術者向け例集」を発行し、具体的な方策の必要性をアピールしてきました。

耐震改修のすすめ

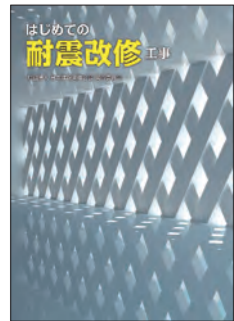
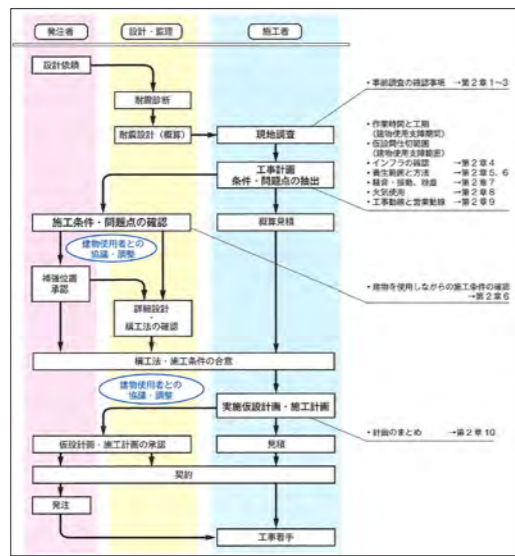
頻発する地震被害からの教訓、巨大地震に対する備えから、耐震改修工事の進め方、更には耐震化に対する助成制度などを紹介しています。



<https://www.nikkenren.com/kenchiku/taishinka/>

はじめての耐震改修工事解説書

耐震改修工事の経験がない若手・中堅技術者の教育用資料として、設計上の基礎知識から品質管理の留意点、最新の耐震改修工事技術までをまとめた解説書を作成しました。



耐震改修事例集

建物所有者をはじめとする方々に向けて、実際の改修内容、工法・構法、実施までの経緯、診断の結果、改修の効果、コスト、発注者コメントなどを紹介しています。



https://www.nikkenren.com/kenchiku/taishin_search.html

低炭素・循環型社会の構築

建築分野の使命として環境問題への配慮も必須となっている昨今、日建連では低炭素・循環型社会の実現のため、左記の取組みを進めています。

建築分野の使命として環境問題への配慮も必須となっている昨今、日建連では低炭素・循環型社会の実現のため、左記の取組みを進めています。会員企業は、施工会社として施工段階でのCO₂排出削減が求められる一方で、建築分野においては建物運用時（建物使用時）のエネルギー消費によるCO₂排出量がライフサイクルCO₂排出量の大部分を占めるため、省エネによる運用時CO₂排出削減に設計段階で取り組んでいます。その推進を図るため、日建連建築本部委員会参加会社の設計施工案件を対象にCO₂排出削減量を推定把握し、省エネ設計の推進状況を定量的かつ継続的に把握する「省エネルギー計画書およびCASBEE対応状況調査」を行ってきました。

低炭素社会への貢献

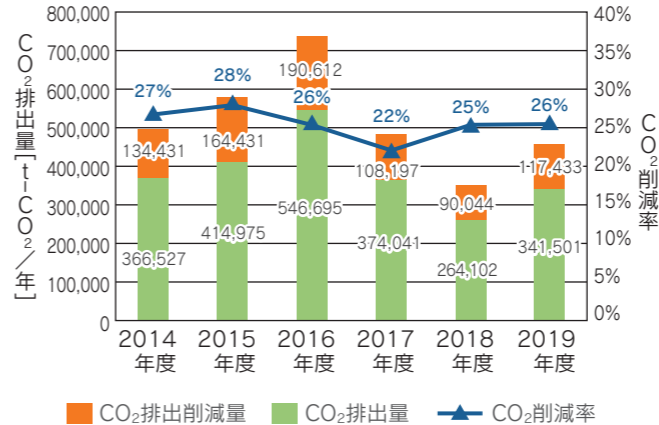
コンクリート構造物の解体コンクリート塊は都心部で多く発生し、行き場を失いつつあります。一方、都心部で使用されているコンクリートの骨材は、主に遠方から運ばれています。都心部で発生したコンクリート塊を、身近なコンクリート構造物に使用することによって、骨材運搬に伴うCO₂を削減することが可能です。

循環型社会への貢献

解体コンクリート塊は有効な資源です。その中の骨材を、再び使用することで循環型社会に貢献します。更に、コンクリートに使用する天然骨材の使用量を削減し、自然環境保護に寄与します。

環境配慮設計の推進

CO₂排出量とCO₂排出削減量、CO₂削減率の推移 (建築設計委員会30社)



日建連作成「日建連会員各社における環境配慮設計（建築）の推進状況-2019年省エネルギー計画書およびCASBEE対応調査報告書-」を基に作成

低炭素・循環型社会への貢献

再生骨材コンクリートとは

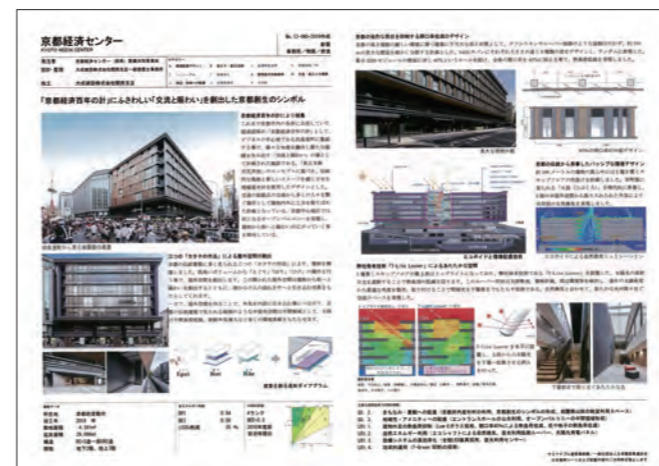
解体コンクリートに使用されていた砂利、碎石、砂を取り出して、それを新たな骨材「再生骨材」として利用したコンクリート



H、M、L 再生骨材の3つの品質クラス
 再生骨材には品質によって3つのクラスに分けられます。
 Hクラス：普通骨材と同等の品質を有する再生骨材、
 Mクラス：普通骨材よりもやや品質が低下する再生骨材、地下構造部に主に使用されることが多い。
 Lクラス：Mクラスよりも品質が低下する再生骨材、製造コストが低く、製造にかかるエネルギーが最も少ない。

日建連では、再生骨材コンクリートの適用実績、供給体制、建物に使用する場合の実施環境について紹介し、再生骨材コンクリートの普及促進を進めています。

サステナブル建築事例集



日建連会員企業の設計施工案件（新築、改修、保存等）のうち、特にサステナブル建築に取り組んだものを事例集としてまとめ、ホームページに掲載しています。省エネルギーや快適性の確保に高度な技術を導入した事例をはじめ、サステナブル建築としての性能とデザインや景観との高度な融合、免震・制振など建物の信頼性や長寿命に資する活動を有する事例など、事業企画、設計、施工、研究開発、運用・管理などに広く深く関わっている会員各社の取組みを示すものとなっています。



https://www.nikkenren.com/kenchiku/sustainable_search.html

世界に誇れる未来の建築文化を創造

日建連建築宣言に示された基本方針の一つである「世界に誇れる未来の建築文化の創造」に向けた活動の一環として、毎年、活躍中の建築家を講師に招き、建築を学ぶ学生、設計事務所や建設会社で設計業務に携わる若手を対象に講演および対談を行ってきました。

建築セミナー開催実績



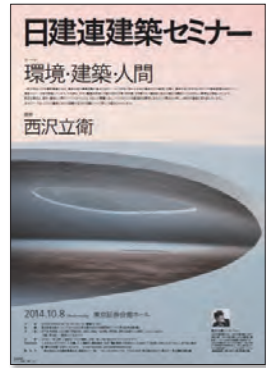
2011年
テーマ：『日本の建築』



2012年
テーマ：『建築における世界と日本』



2013年
テーマ：『地球のディテール』



2014年
テーマ：『環境・建築・人間』



2015年
テーマ：『居心地の良い公共建築』



2016年
テーマ：『小さな風景から』



2017年
テーマ：『動的設計論』



2018年
テーマ：『関係性のデザイン』



2019年
テーマ：『Essence Behind』



2020年
テーマ：『「ふたつの予測不可能性」と「未体験な社会」』
講師：内藤廣氏



QCDSSE全般にかかわる活動成果



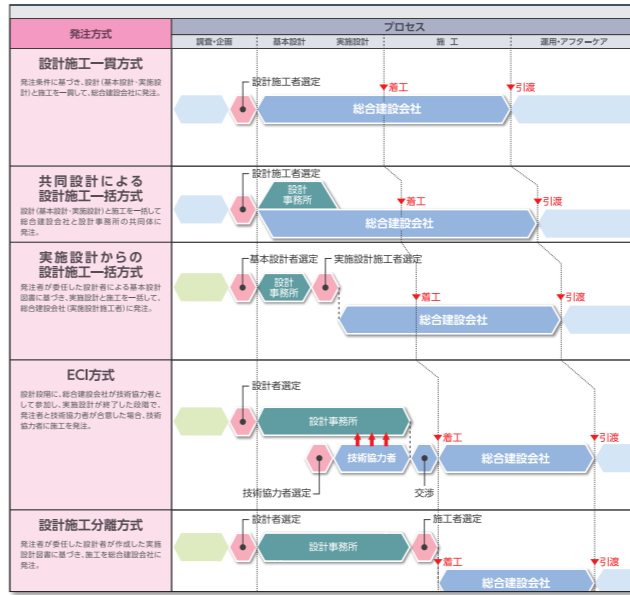
施工管理におけるQuality(品質)、Cost(原価)、Delivery(工程、工期)、Safety(安全)、Environment(環境)を維持し、信頼を損なわないための活動を行っています。

受注にかかわる提案とひな型の提供

今日の建築にはニーズの高度化や多様化への対応が必要とされ、スピーディーかつ効率的な施工が求められています。その結果、工事の実施体制やプロセスが多様化するため、それにあわせて設計をはじめ発注方式も多様化が進んでいます。日建連建築本部は会員企業がこのすう勢を見極め、会員企業をサポートする出版物の発行などの活動を行ってきました。

設計施工一貫方式は、品質、工期、コスト管理、環境配慮など総合的に発注者のニーズに応えることができるとともに、責任体制も一元化され、迅速かつ的確に対応できる発注方式といえます。様々な発注方式の長所と留意点を明示するとともに、設計施工一貫方式の優位性を紹介する冊子を発行しました。

多様な発注方式

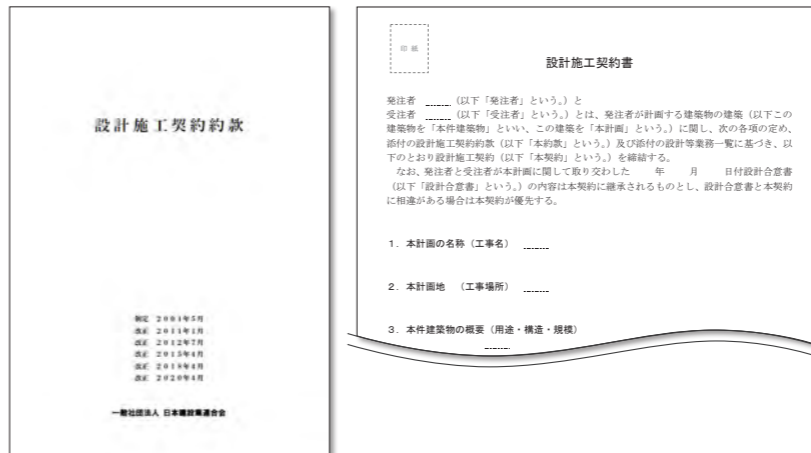


建築設備総合施工



建築工事と設備工事を一体に行う総合施工は、品質、工期、コスト、サポートなど発注者や工事関係者にとって多くのメリットがあります。総合施工だからできる最適なライフサイクルマネジメントについて紹介するリーフレットを発行しました。

設計施工契約約款



設計施工一貫方式における発注者と受注者の契約関係の明確化を図るため、2001年に初版が発行されました。その後2011、2012、2015、2018、2020年に改正を行い、販売してきました。

標準類の作成・普及による基盤整備

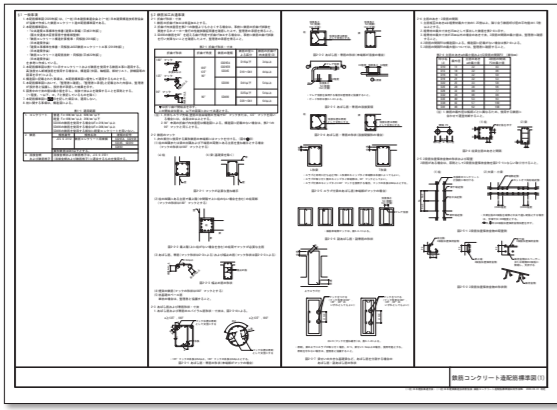
業界のデファクト・スタンダード(事実上の標準)となることを目指し、また、個社では困難な課題解決のために標準類を作成し、その普及を図ってきました。

工事ごとによって異なる配筋標準図を使うことによる現場での混乱や配筋の誤りを減らすために、2012年に統一的な配筋標準図を作成しました。その後、建設会社、設計事務所でも共通仕様として広く使用され、配筋図の追加依頼、鉄筋工事の現場からの追記要望などがあつたことから、日本建築構造技術者協会(JSCA)と協働して2020年に改訂しました。

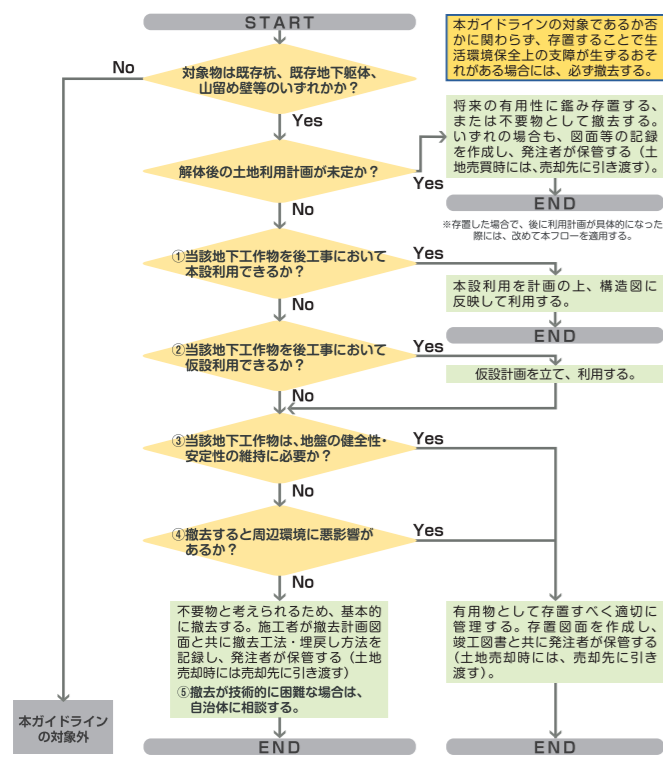
既存建物の解体撤去を伴う建築工事では、既存の杭・地下躯体・山留め壁等について、廃棄物に該当するか、撤去すべきか存置した方が良いか等の判断の目安が不明確です。本ガイドラインは行政・発注者・土地所有者・設計者・監理者・施工者が共通認識を持つことを目的として、判断の目安を提示しました。



鉄筋コンクリート造 配筋標準図



既存地下工作物の取扱いに関するガイドライン



既製コンクリート杭施工管理指針

1 既製コンクリート杭の施工に関わる各社の責務
1.1 必須事項 元請・杭施工体制の役割明確化
1.2 必須事項 認定を取得した杭メーカーの責務
1.3 必須事項 杭施工会社の責務
2 設計事項の確認
2.1 必須事項 設計事項と杭の条件との比較確認
2.4 必須事項 支持層深床図・地層断面図確認

施工品質の確保

既製コンクリート杭の施工管理記録が改ざんされていた事象が発覚したことを受け、杭の専門業者団体と協働で、杭施工の管理体制、施工記録の作成と報告等、再発防止のための管理指針を作成しました。その後も指針を補完する技術的資料を公表してきました。

現業ニーズに的確に応える

建物種別、フェーズ、そのなかで担当する業務ごとに様々なトラブル発生の可能性があります。OCDSSEをすべて満たしながらプロジェクトを完了するために、実務に役立つ解説・手引き・チェックリストなどが求められています。このニーズに応える刊行物などを制作し、広く提供してきました。



関西支部の刊行物出版活動

関西支部の建築委員会（旧関西委員会）は、日常業務において即戦力となる刊行物の編纂に注力しています。成果は会員企業やそれ以外の建設会社にまで提供され、編纂に当たった委員の方々のこれまで培ってきた知見・ノウハウが刊行物の形で幅広く還元されています。また、各工事ごとの「施工計画書ひな形集」は、専門工事会社の多くが利用しており、省力化に貢献すると同時に元請側にも標準化によるメリットが生まれています。

関西支部の刊行物（2011年以降）

建築屋さんのための医療施設工事見積の解説	2020年 8月
設計図書のとし穴（改訂版） ～確認しよう！契約前にこれだけは～	2020年 3月
建築屋さんのための外構工事見積の解説	2019年 6月
建築屋さんのための特殊工事見積の解説	2018年 6月
建築技術者のための「建具・カーテンウォールの品質管理のポイント」	2018年 2月
タブレットの活用術	2017年10月
建築屋さんのための見積落ち防止の手引き	2017年 6月
建築屋さんのための概算見積手法の解説	2016年12月
施工計画書ひな形集（改訂版）	2016年10月
建築技術者のための生コン工場調査の着眼点	2016年 7月
建築技術者のための鉄骨製品検査の着眼点	2016年 6月
工法の変遷から学ぶ外壁タイルの施工と 保安全管理のポイント	2015年 3月
建築屋さんのための杭工事見積の手引き	2015年 3月
イラスト『建築施工』改訂版	2014年11月
改修工事の落とし穴～事例から学ぶトラブル防止策～	2014年 3月
建築屋さんのための製作金物単価構成の解説	2014年 3月
はじめての耐震改修工事	2013年 1月
建築屋さんのための積算チェックの着眼点	2012年12月
建築屋さんのための鉄骨工事見積の手引き	2012年 7月
設計図書のとし穴（旧版）	2011年11月
JASS5における積算時注意すべき事項の要点（廃版）	2011年 6月

情報セキュリティ

政府のサイバーセキュリティ月間にあわせて、建設現場特有の情報セキュリティのガイドラインや教育啓発資料を公表してきました。その一つとして、情報機器の紛失盗難、現場写真の漏えい、凶面紛失・報告遅延など「建設業界の情報セキュリティ5大脅威」と題し、情報セキュリティの重要性を視覚的に訴える動画を作成しました。また、現場の外国人労働者向けに多言語版（英語、中国語等）も作成しました。これらは日建連のYouTubeチャンネルにて公開されています。



日本語版

<https://www.youtube.com/watch?v=S7ga49EL2RI>



英語版

<https://www.youtube.com/watch?v=vdy18UIjCkY>



建築の魅力発信

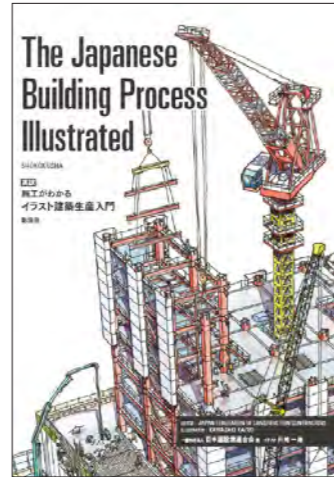
これからの建築業界を支えてくれる担い手の確保のため、若い世代に建築の魅力を発信し続けていきます。

イラスト建築生産入門

建築を学ぶ学生に建築生産や施工を理解してもらうために、ものづくり大学と協働で作成しました。建築現場の着工から竣工、維持保全までのプロセスを建設業界の現状を反映し実践に基づいたストーリー仕立てにして、設計や施工技術者がどのように工事を進め、ものづくりに取り組んでいくのかを、イラストでわかりやすく紹介しています。その後、海外の現地スタッフや国内の外国人技能労働者にも日本の建築生産を理解してもらうために英訳版も作成しました。



日本語版



英訳版

作業所長による生産性向上に関する講演会・座談会

建設現場において作業所長のマネジメント力が極めて重要な役割を果たすことから、会員企業より推薦された、マネジメント力に優れた第一線の作業所長による座談会および講演会を開催しました。



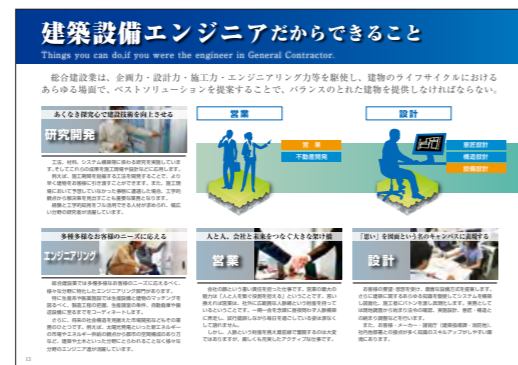
広報誌「ACe 建設業界」2016年11月号
特集「生産性向上に関する座談会」に掲載の座談会



講演会の様子

建築設備エンジニアへの道 ～建設業で働くということ～

会員企業は、電気・情報・機械系の学科の学生を求めています。学生や就職関係者はそのことを十分認識していないのが現状です。そこで総合建設業への就職を促すパンフレットを作成し、工学系の大学へ配布しました。



環境

低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を実現し、持続可能な社会を目指すために

建設業は、事業が社会に提供する「建造物」のライフサイクルを通じて、環境関連法規制の順守、環境負荷の低減、環境の保全、社会貢献活動などを実践し、持続可能な社会の構築に貢献する必要があります。

日建連では、建設事業を通じた「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の統合的な実現による、会員企業の更なる環境経営の充実を目指し、実施すべき内容を「建設業の環境自主行動計画」（現在第6版）に取りまとめています。



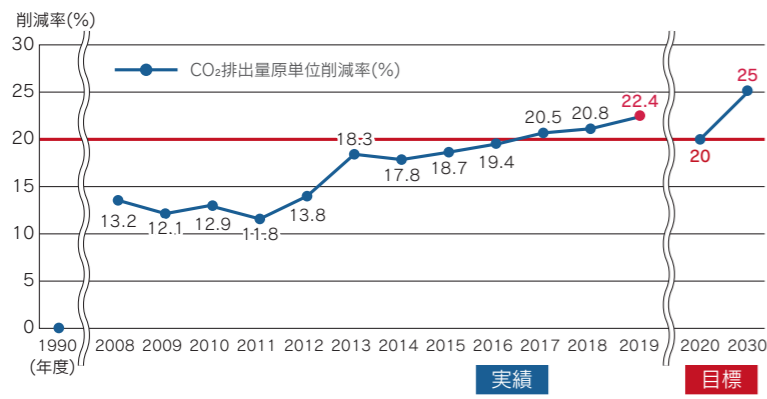


低炭素社会の実現

低炭素社会

日建連会員企業は建築工事受注額の約40%を設計施工一貫方式で受注しており、建物の企画・設計段階から関与しているため、省CO₂建物の設計を推進するとともに、その推進状況を定量的かつ継続的に把握し、温暖化対策に役立てています。また、発注者・国等との省エネルギー性能に関する指標策定などの連携活動を推進しています。

CO₂排出量原単位 削減率の推移



日建連作成「CO₂排出量調査報告書」を基に作成

施工段階での排出抑制

施工段階におけるCO₂排出量を一九九〇年度比で二〇二〇年度までに二〇%削減、二〇三〇年度までに二五%削減を目標としています。数値目標はCO₂排出量とすると、生産活動の規模（＝施工高）に大きな影響を受けて削減活動の実態が把握しにくいいため、施工高あたりの原単位（t-CO₂/億円）を目標値としています。また、日建連はこの取り組みにおいて、経団連の「低炭素社会実行計画」に参画しています。

省燃費運転研修会の実施

2002年度から実技研修、座学研修を計44回実施しています。



2019年度エコドライブ活動コンクール審査員長特別賞を受賞

エコドライブ（環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用）の普及に関連した取り組みとして、環境委員会温暖化対策部会が実施する省燃費運転研修会が独自の取り組みとして評価され、2019年11月、審査員長特別賞を受賞しました。



業界内における省燃費運転の普及・展開

建設現場から発生するCO₂の約七割が軽油に起因していることから、日建連では二〇〇二年よりバックホウ、ラフタークレーン、ダンプを対象に省燃費運転研修会を実施しています。また、その取り組みが「二〇一九年度エコドライブ活動コンクール」にて審査員長特別賞を受賞しました。



わたしたちができる地球温暖化防止



低炭素型コンクリートの普及促進に向けて (2016年4月発行)



建設業におけるバイオディーゼル燃料利用ガイドライン (2019年4月改訂)

地球温暖化防止活動の啓発

日建連では、地球温暖化防止活動の啓発のため、様々な刊行物やガイドラインを作成しています。



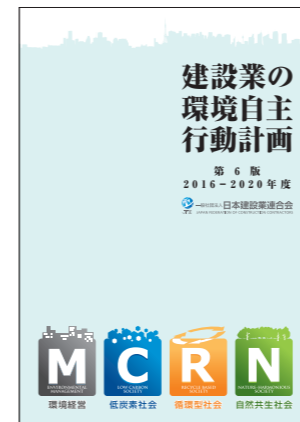
環境経営の充実

環境経営

建設業が国民の安全・安心な暮らしを支え、更には会員企業の持続可能性を高めるためにも、生物多様性にかかわる社会の一員として、生物多様性の主流化に資する取り組みをよりいっそう推進することが重要な役割と認識し、活動を継続的に展開しています。

「建設業の環境自主行動計画」見直しの経緯

- 1996年11月 日本建設業団体連合会、日本土木工業協会、および建築業協会にて「建設業の環境保全自主行動計画」を策定。
- 1998年10月 「建設工事段階で発生するCO₂を、1990年度を基準として2010年までに12%削減すべく努力する」基本目標を掲げた「自主行動計画第2版」を策定。
- 1999年 4月 緑化の推進、CO₂以外の温室効果ガスの排出抑制を加えた「自主行動計画第2版(増補版)」を策定。
- 2003年 2月 項目を整理し、「自主行動計画第3版」を策定。
- 2006年 3月 一部目標の見直しを行い、「自主行動計画第3版(改訂版)」を策定。
- 2007年 4月 全体構成および重点実施項目の見直しを行い、「自主行動計画第4版」を策定。
- 2010年 4月 地球温暖化対策、建設副産物等に関する目標の見直しを行い、「自主行動計画第4版(改訂版)」を策定。
- 2011年 4月 上記3団体が合併し、(社)日本建設業連合会が発足。
- 2013年 4月 「環境経営」をベースに、重点課題への対応である「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の3つのフレームで「自主行動計画第5版」を策定。
- 2016年 4月 2020年目標を設定し、「自主行動計画第6版」を策定。



建設業の環境自主行動計画の策定

「建設業の環境自主行動計画」は一九九六年に策定されて以来、テーマごとに目標を設定して具体的な環境改善活動の拡充を図りながら、日建連および会員企業の取り組みの指針として位置付けられてきました。日建連では、建設業の社会的責任を果たしていくため、業界の環境活動指針である本行動計画に基づき、体系的かつ継続的な環境活動を展開しています。

「エコプロダクツ」への出展 (2011~2015)

日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ」に旧日建連時代(2006年度~)から2015年度まで出展し、建設業の役割と建設業の環境活動について小中学生を中心とした一般来場者に広くPRを行いました。



2015年度出展「けんせつeco祭」の様子

- 出展テーマ (新日建連時代)
- 2011年度 「未来に向けたものづくり」
 - 2012年度 日建連の建設エコひろば 一環境で新たな豊かさを創出する建設業
 - 2013年度 未来都市建設中 -すべての建設にエコをプラス-
 - 2014年度 探検! 建設のせかい
 - 2015年度 けんせつeco祭

教育資料作成と環境教育の実施

建設業が実施している環境への取り組みを一般社会にPRするためのパンフレット「建設業の環境への取り組み」を作成しました。一般社会向け環境教育として神奈川県の高校や私立大学において、建設業の環境への取り組みや生物多様性にかかわる取り組み事例等について講義を実施しました。



建設業の環境への取り組み



環境教育の様子

社会に向けたPR活動・環境教育の展開

日建連では生物多様性への取り組みをよりいっそう推進するべく、「エコプロダクツ」への出展などのPR活動、環境資料作成や教育機関への環境教育の実施などに幅広く取り組んでいます。

建設業は、国内全産業の約4割の資源を利用し、約2割の廃棄物を排出しています。これらを削減するため、資源の有効利用、建設廃棄物の3Rを長年にわたり推進し、その結果、最終処分量が大幅に減少するなど、一定の成果を上げています。建設業界としては、適正処理ならびに循環型社会の実現に向け、更なる建設廃棄物の削減とリサイクルをいっそう推進していきます。

循環型社会への取り組み



建設廃棄物の対策

建設業は、これまで建設廃棄物の再資源化などの定着、最終処分量の減少などを進めてきました。しかしながら、その一方で、建設廃棄物の不法投棄や不適正処理は、排出事業者責任の強化や監視体制の強化等により、投棄量・投棄件数とも減少傾向にはあるものの、いまだ顕在化している状況にあります。こうした中、日建連では建設工事で発生する廃棄物処理の徹底や再資源化の促進を図るための資料を作成し、ホームページや冊子等で紹介しています。



建設廃棄物Q&A
建築系混合廃棄物の原単位調査報告書
建設汚泥(建設泥土)の適正処理およびリサイクルの手引き

建設発生土等の対策

建設発生土は建設事業活動を通じて多くの工事で発生します。国土交通省の実態調査結果によれば、建設発生土の現場外排出量の六四％が工事間利用されており、更には、民間のストックヤードでの不適切な取り扱いが見受けられるなど、課題が明らかとなっております。こうしたことから、建設発生土は、施工計画段階における発生抑制と、工事施工段階で廃棄物との分別・分級などの適切な処理を行い、現場内利用や工事間利用のよりいっそうの推進を図ることが必要です。

また、汚染土壌への対策については、建設業者は土壌汚染対策法で対象となる汚染土壌や法対象とならない基準不適合土壌等の取り扱いについても適正な管理を行い、土壌・地下水汚染の拡散防止に努める必要があります。建設業者が汚染土壌を取り扱ううえで最低限必要な事項をコンパクトに取りまとめたパンフレットをホームページで紹介しています。



汚染土壌の取扱いについて

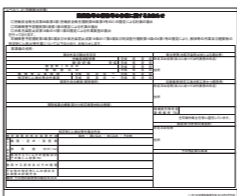
有害廃棄物の対策

(石綿、PCB、フロン)

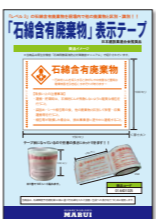
既存の建造物には、石綿やPCB(ポリ塩化ビフェニル)等の有害物質や、フロンのような温暖化係数の高い物質が存在しているケースが多くあります。これらの有害廃棄物への適正な対応は国レベルでも大きな課題となっており、ことから、建設業の役割は大変重要です。

こうしたことから、これらの適正処理を推進するため、石綿除去等工事の掲示看板の様式集や石綿含有廃棄物表示テープ等の啓発資料を作成しました。

また、解体工事・改修工事で遭遇する建設廃棄物以外の特殊な廃棄物の取り扱いを紹介するマニュアル(第五版)は、建設業以外の企業を含め、幅広く活用いただいています。



石綿除去等工事の掲示看板の様式集



石綿含有廃棄物表示テープ



特殊な廃棄物等処理マニュアル

「日建連 生物多様性行動指針」の策定

会員企業における生物多様性保全活動の更なる促進を図ることを主な目的に、「愛知目標」の達成にも資する、建設業独自の事業形態を踏まえた生物多様性保全活動の基本的な取り組み事項を五つの行動として整理し、「日建連 生物多様性行動指針」を策定しました。

また、「行動指針」の内容をわかりやすく解説するとともに、具体的な取り組み方や事例をあげることにより、新たな取り組みの参考となること、あるいは既に取り組んでいる活動の発展・深化に資するための教育資料として「解説と具体事例」を作成しました。



「日建連 生物多様性行動指針 - 解説と具体事例 -」の作成 (2017年9月)

生物多様性リーフレット作成

生物多様性の保全および持続可能な利用の促進に向けた建設業界の取り組みを紹介するリーフレットを作成しました。

本リーフレットは、奥山自然地域、里地里山・田園地域、河川・湿地地域、都市地域、沿岸地域での建設工事において、生物へ配慮すべきポイントをそれぞれの地域ごとに整理しています。

リーフレットは現在五種作成しましたが、今後も新たな事例を取り上げていきます。



自然共生社会の構築に資する多様な関係者との連携

日建連では、多様な関係機関との連携を通じた建設業の環境保全の取り組みの広報的な役割を果たすことも視野に入れ、様々な場を通じて建設業の取り組みをPRしています。



「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」連携事業の認定書

連携活動の一覧

- 「経団連生物多様性宣言・行動指針(改定版)」への賛同(経団連生物多様性宣言イニシアチブ)
- 生物多様性民間参画パートナーシップへの参加
- 国連生物多様性の10年日本委員会にて連携事業に認定

「日建連による生物多様性活動の推進および普及啓発」にかかわる事業は、「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」が推奨する連携事業として認定を受けています。



自然共生社会の実現

自然共生社会

建設業が国民の安全・安心な暮らしを支え、更には会員企業の持続可能性を高めるためにも、生物多様性にかかわる社会の一員として、生物多様性の主流化に資する取組みをよりいっそう推進することが重要です。このような観点から、事業活動を通じた生物多様性の保全およびその持続可能な利用を目指すとともに、建設業の魅力向上にも寄与する活動を展開しています。

安全

建設工事に伴う各種災害の予防と公害防止、環境保全にかかわる啓発活動の実施

近年、建設現場における死傷事故は減少傾向にあるものの、ゼロにはならず、常に安全への闘いが続いています。

日建連では陸上および海上建設工事に携わる関係者の労働災害・職業性疾病の防止、交通・地下埋設物・火薬類にかかわる公衆災害の防止および公害防止・建設副産物管理、鉄道建設工事での事故防止に向けて、現場点検、教育資料の作成等を行っています。

更に、調査研究を行うとともに、優良な現場の表彰や教育・啓発活動により世代を超えて安全に対する意識を共有することで、安全の確保に努めています。



鉄道安全委員会による北陸新幹線現場パトロールの様子 (2019年12月)



講習会・現場点検

安全委員会、公衆災害対策委員会、鉄道安全委員会の3委員会に分かれて、それぞれ会員企業の現場に対して安全点検や講演会・表彰、広報活動を行っています。

講習会

公衆災害対策委員会



現場における事故防止、公害防止と建設副産物管理等の諸対策の着実な展開を図るため、交通、地下埋設物、火薬類、環境公害の各部会で講習会を開催。

現場点検

安全委員会 海洋安全部会



海洋工事現場での海上交通安全、安全の確保、環境保全および公害防止の徹底を図るため、複数の工事現場に対して現場点検を実施。

鉄道安全委員会



鉄道工事事故の防止および現場環境保持のための安全パトロールの実施（新幹線トンネル工事）。

安全委員会、公衆災害対策委員会、鉄道安全委員会で現場点検や講習会を行っています。

講習会・現場点検の実施

安全委員会



2020年度 安全対策部会 災害防止対策特別活動リーフレット



2020年度 衛生対策部会 粉じん障害防止対策推進強化月間リーフレット

鉄道安全委員会



2019年度募集 鉄道工事安全標語ポスターと短冊

啓発のためのリーフレットや冊子の制作に加えて、安全意識を高めるための標語の募集や懸垂幕・ポスターの作成など、現場全体の意識を向上させるための広報活動を行っています。

広報活動

公衆災害対策委員会



地下埋設物対策部会 ポスター



環境公害対策部会 ポスター



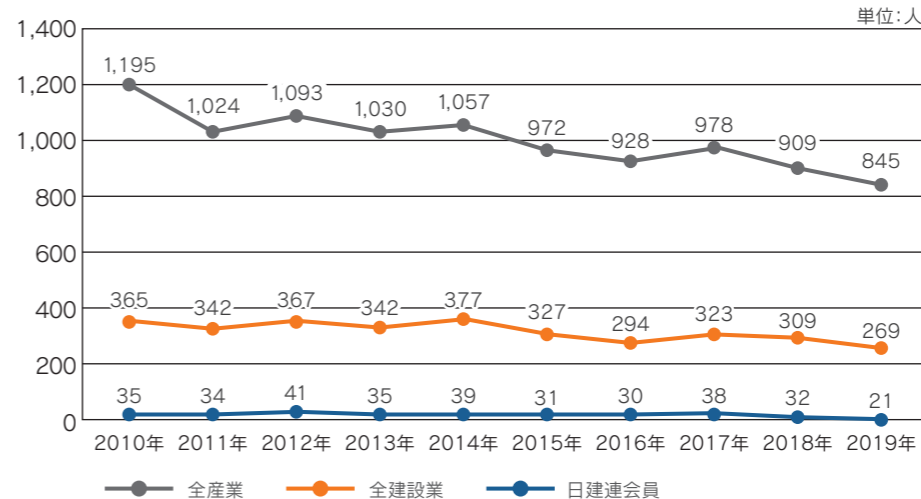
交通対策部会 懸垂幕



火薬類対策部会 ポケット版リーフレット

労働災害発生状況の推移（死亡災害）

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
全産業	1,195	1,024	1,093	1,030	1,057	972	928	978	909	845
全建設業	365	342	367	342	377	327	294	323	309	269
日建連会員	35	34	41	35	39	31	30	38	32	21



日建連作成資料を基に作成

労働災害の推移（二〇一〇年～二〇一九年）

建設現場での労働災害は減少傾向にあるものの、死亡者数は依然全産業中トップの二六九人（二〇一九年）で、全体の約三分の一を占めています。また、死傷者数は製造業（二六、八七三人。全産業の二一・四％）、陸上貨物運送事業（一五、三八二人。二一・二％）に次いで建設業は第三位（一五、一八三人。二一・一％）です。

公衆災害対策委員会委員長表彰



建設工事に伴う交通・地下埋設物・火薬類に関連する公衆災害防止の着実な展開において優秀な成績をおさめた現場を表彰。

安全委員会海洋安全表彰



海洋工事現場の点検結果から安全衛生、環境対策について優良で他の模範となる現場を表彰。（写真は2019年度表彰 東亜・大林・菅原特定建設工事共同企業体護岸築造JV作業所）。

表彰活動

公衆災害対策委員会では、交通・地下埋設物・火薬類・環境公害の各対策部会が現場点検を実施した事業場のうち、成績が優秀で他の模範となるものに対して表彰を行っています。また、海洋工事での安全および環境対策等の推進を図るため、安全委員会では、優良な海洋工事の施工現場事務所等の表彰を行っています。

応災力

安全・安心な暮らしを守るために

東日本大震災以降も熊本地震等の地震、台風や集中豪雨等による河川の氾濫や大規模な土砂災害、高潮による沿岸地域の被害等が発生しています。

2015年4月、日建連は災害対策基本法に基づき、政府から「指定公共機関」に建設業団体として初めて指定されました。広域被害が発生した際の応急復旧等の活動とともに、これを円滑に行うために平時から体制を整えることが求められることとなりました。

災害対策委員会では、大規模災害への対応力強化と、会員企業の災害時における事業継続力の強化のための活動を行っています。



2018年7月西日本豪雨 東九州自動車道での復旧工事の様子

災害協定の締結と出動状況

東日本大震災以降、毎年のように発生する自然災害に対して、災害協定に基づく様々な要請に迅速かつ的確に対応しています。

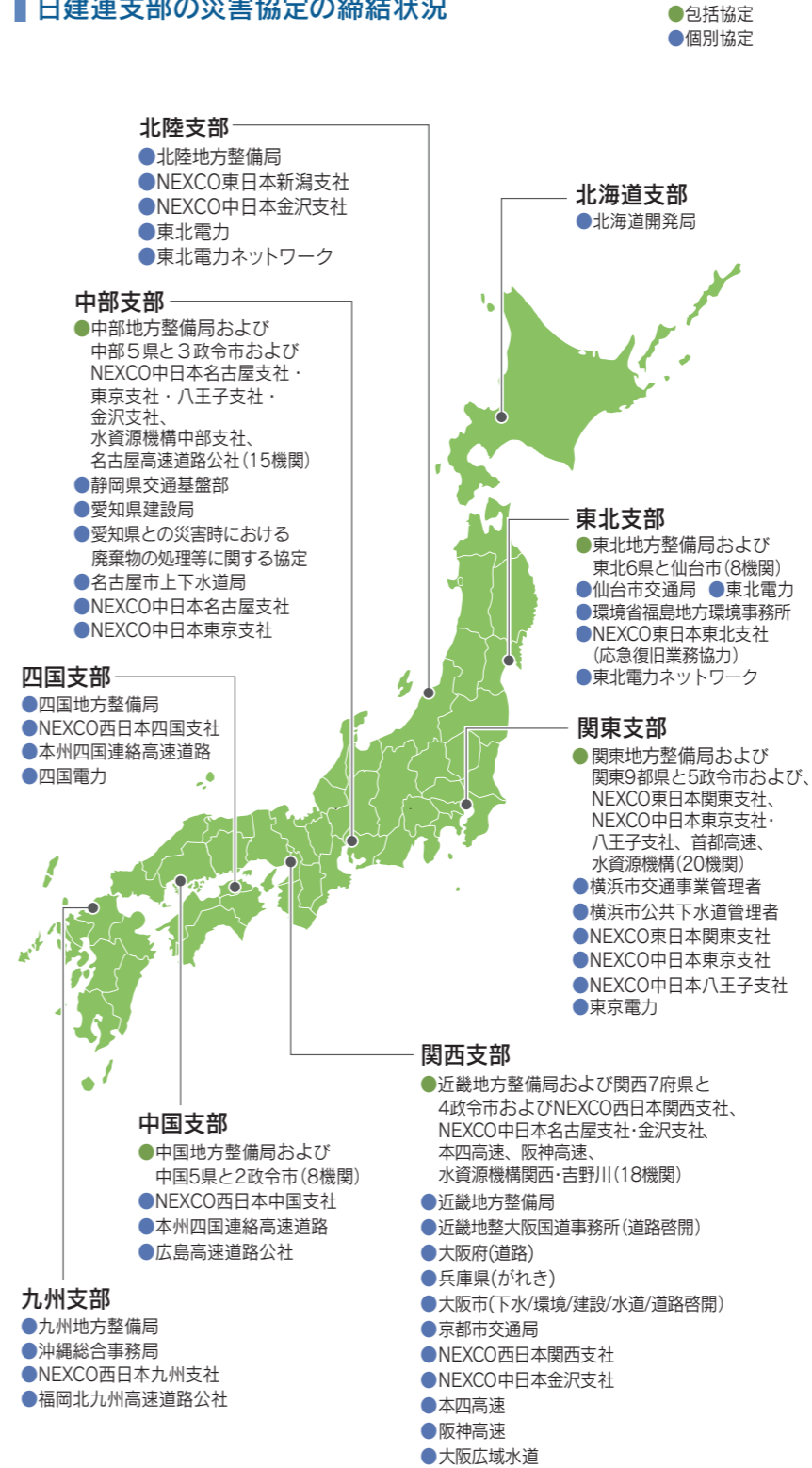


日建連の災害対応と災害対策委員会活動

日建連は二〇一一年以降、二〇の災害について、緊急工事や資材調達の要請に対応してきました。活動は発災地域の支部が基本ですが、大規模な災害時には、発災地域から遠く離れた支部でも対応しています。日建連各支部は、地方整備局とその管内の地方公共団体等と包括した災害協定を締結するなどして緊急工事などを行い、大規模災害時の対応の円滑化に取り組んでいます。

また、災害対策委員会では、防災業務計画や災害対応基準、各災害対応マニュアル等を整備し災害への対応の円滑化や建設BCPガイドラインを策定し、会員企業の事業継続力を高めるための取組みを行っています。

日建連支部の災害協定の締結状況



建設BCPガイドライン

防災業務計画

過去の出動

災害が発生した場合、日建連各支部では支部対策本部を設置し、要請に備えています。

2015年 関東・東北豪雨



茨城県常総市での鬼怒川堤防決壊の様子 (写真提供:国土交通省関東地方整備局)



茨城県常総市での鬼怒川堤防での応急復旧工事 (写真提供:日刊建設通信新聞社)

2016年 熊本地震



熊本城の被害の様子



復旧活動

2018年 7月西日本豪雨(平成30年7月豪雨)



北九州自動車道 街道下の道路の決壊の様子



宮崎自動車道での復旧工事

東九州自動車道での復旧工事

2019年 台風15号(房総半島台風)



復旧作業における建設資材調達および運搬作業の様子



2019年 台風19号(東日本台風)



復旧工事開始直後の千曲川氾濫の様子



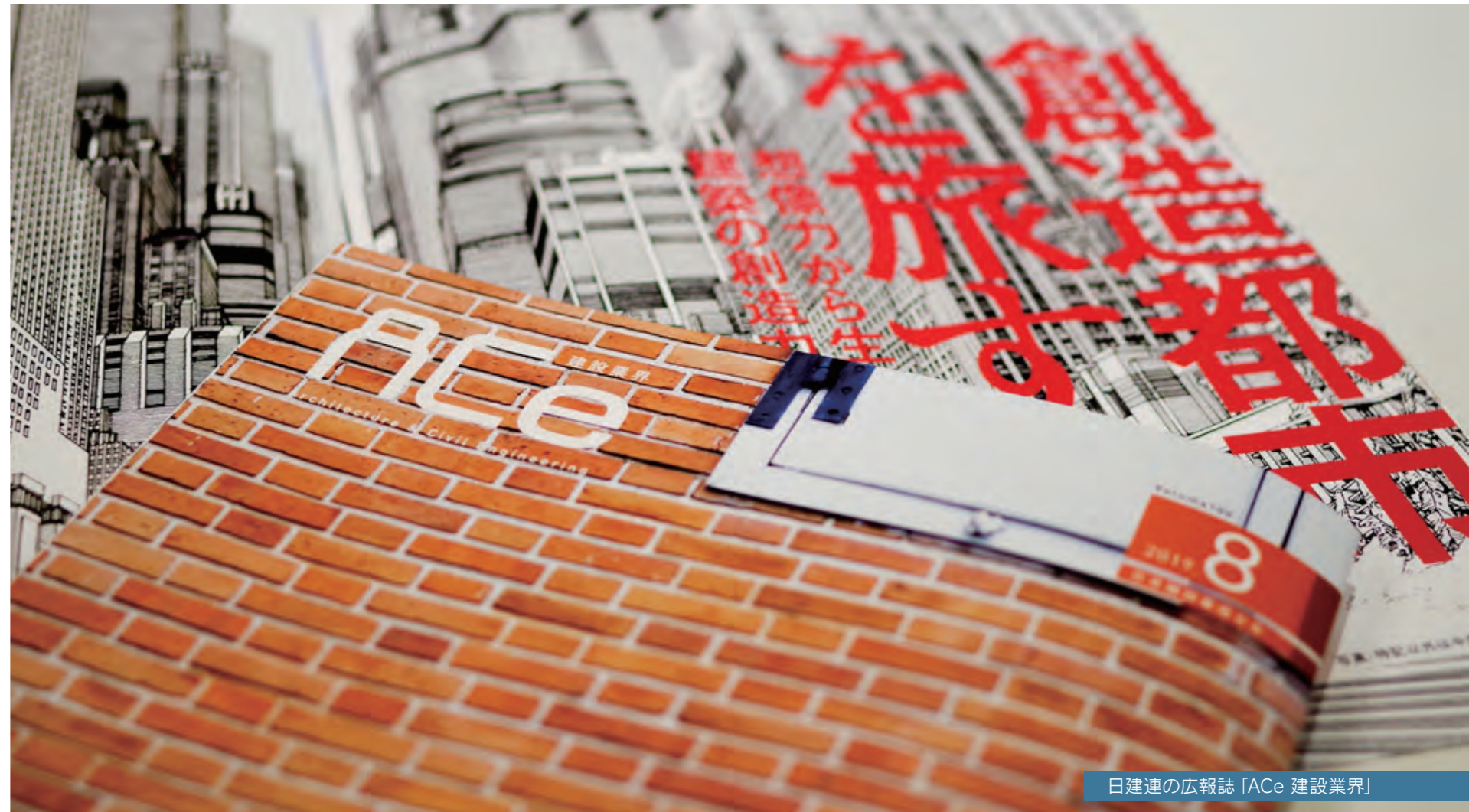
千曲川での復旧工事

広報活動

建設業への理解促進のために

日本の少子高齢化はますます進み、建設業における担い手の確保・育成と生産性向上は待ったなしの状況です。また、2011年の東日本大震災を契機に、国土のグランドデザイン、国土強靱化基本計画、インフラ長寿命化基本計画といった一連の計画から中長期の視点による社会資本整備の基本的方向が提示されました。

日建連はこれらの背景を踏まえ、行政、学会等と連携した広報活動を展開し、社会資本の役割、整備の必要性等について広く社会の理解を得るよう努めるとともに、建設業界の環境改善を若年層に広く伝えていきます。



日建連の広報誌「ACe 建設業界」



広報誌の発行

新日建連となる以前から発行されていた土工協の「CE」、BCSの「築」の流れを踏襲し、2011年5月に「ACE 建設業界」が創刊されました。



2011年5月の創刊から、2021年3月現在までに119号を発行



会員企業の現場を取材し、タイムリーな特集記事を制作

日建連の広報誌「ACE 建設業界」

建築の Architecture と土木の Civil Engineering を合体した「ACE」として二〇一一年五月に第一号が発行されました。二〇一九年八月の二〇〇号を機にフルリニューアルを行い、社会資本整備の重要性、総合建設業としての役割と意義を、会員企業各社の現場最前線の取材等を通じて発信し続けています。

国土強靭化を特集した東日本大震災後のACEは別冊として発行

ACE別冊



座談会等の特別号



日建連の活動で特に重要な特集記事については抜き刷り別冊として発行

学生・子ども向け広報活動

建設業への理解促進のために、若年層へ向けた情報発信を行っています。近年は職業を選ぶ際に必要となる知識や情報を多く発信し、小学生や中学生に向けたコンテンツも数多く制作しています。



日建連の学生・子ども向け広報活動

工学部系大学生向けの「ACE FOR STUDENTS」では、建設業に携わる人物に焦点を当て、実際に取材を通じた誌面づくりを行いました。また、小学生や中学生には科学技術館「建設館」の運営や建設館での「けんせつフェスタ」イベント開催、身近な建物や構造物から建設を学ぶ「けんせつタウン」WEBサイトの制作などを通じて、建設業と触れ合っつけづくりを行っています。

学生向け情報誌「ACE FOR STUDENTS」



イベント「けんせつフェスタ」



2012年開催時の様子



2013年開催時の様子



2013年ポスター

科学技術館「建設館」の運営



ワークショップの様子



入口に広報パネルを設置

WEBサイト「13歳のハローワーク」



作家・村上龍氏の著書より生まれた子ども向け職業サイトに、総合建設業をわかりやすく紹介した記事を掲載

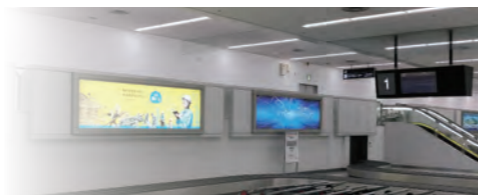
WEBサイト「けんせつタウン」



子ども向けWEBサイト。子ども向けイベント「けんせつフェスタ」と連動して運営

その他の広報活動

日建連の活動は建設業にかかわる多くの関係者との連携で成り立っており、様々なステークホルダーに対し情報発信を行っています。



建設業ハンドブック



ホームページ



日建連の様々な広報活動
 日建連の活動については、ホームページを中心に様々なツールを活用して情報発信を行っています。なかでも、「建設業ハンドブック」は建設業界の基礎的なデータを集約し、毎年発行しています。
 また、会員企業やマスコミ機関、有識者等との交流のため、新春懇談会も開催しています。

広く一般に向けた広告



新春懇談会の開催



市民現場見学会

全国の建設現場を広く公開し、総合建設業の仕事の一部を紹介しています。施工中の構造物や建築物を間近で見られる貴重な体験です。



市民現場見学会 実施状況

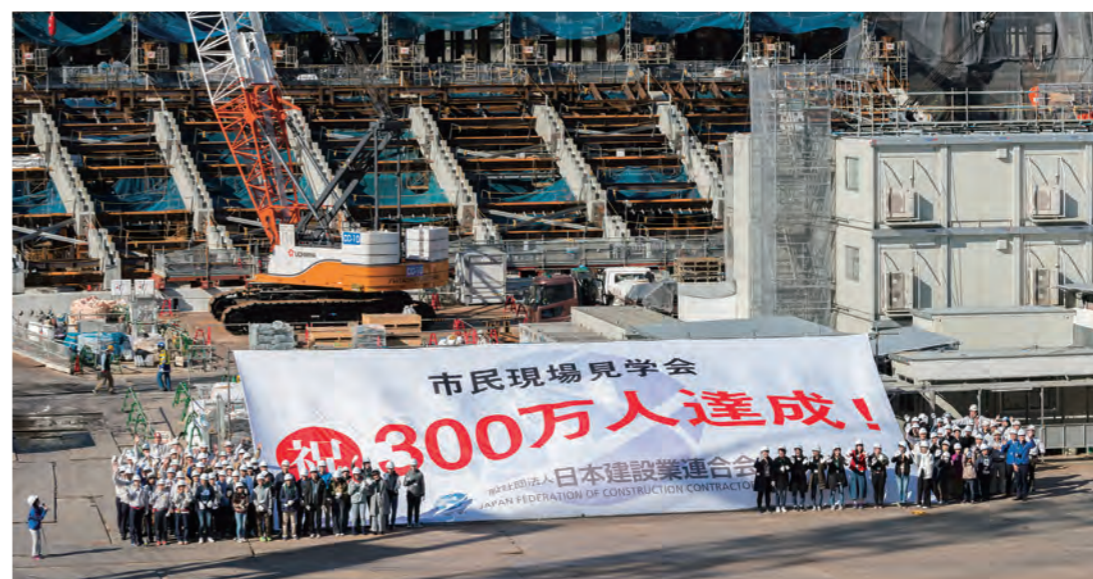
新日建連発足から(2011年4月～2020年12月)の実施状況

	会員企業主催		日建連本部主催		日建連支部主催		合計	
	回数(回)	参加人数(名)	回数(回)	参加人数(名)	回数(回)	参加人数(名)	回数(回)	参加人数(名)
土木	38,018	915,360	93	2,677	333	15,284	38,444	933,321
建築	3,857	145,092	76	2,468	74	5,366	4,007	152,926
合計	41,875	1,060,452	169	5,145	407	20,650	42,451	1,086,247

【参考】2002年11月～2020年12月の実施状況

	会員企業主催		日建連本部主催		日建連支部主催		合計	
	回数(回)	参加人数(名)	回数(回)	参加人数(名)	回数(回)	参加人数(名)	回数(回)	参加人数(名)
土木・建築合計	93,181	3,096,576	438	30,203	1,258	173,842	94,877	3,300,621

参加者300万人達成



2017年11月、参加者300万人達成を記念し、東京・新宿区の新国立競技場整備事業の現場で見学会を開催



工事主任による現場説明の様子



けんせつ小町たちが参加者を案内

市民現場見学会の実施
 会員企業の協力により、毎年多くの市民現場見学会が開催されています。新日建連となる以前から行われていた市民現場見学会は、二〇一七年に参加者延べ三〇〇万人を達成しました。

新型コロナウイルス 感染症対応

工事を円滑に進めつつ行う感染症対策

2019年12月に中国湖北省武漢市で新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、感染が世界的に広がりを見せています。日本でも2020年に初めての感染者を確認、その後多くの感染者と死亡者が発生するなど、医療現場はかつてない混乱に陥りました。

海外からの渡航者に対する入国制限や入国後の行動制限を行うのみならず、ニューヨークやロンドンではロックダウンが実施され、必要不可欠な場合以外の外出が禁止されました。日本でも緊急事態宣言が発令され多くの国民が生活様式の変容を迫られました。

建設業でも工期の遅れなど様々な影響を受けましたが、現場では感染症対策を行い、円滑に運営を継続しています。



多様な飛沫防止グッズを常備し、感染症対策を実施している建設現場

新型コロナウイルス感染症対策における日建連の取組み

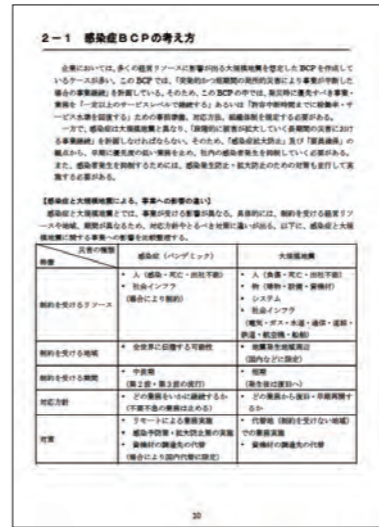
日建連では、新型コロナウイルス感染症から会員企業の社員と技能者の生活を守りながら「建設現場」を運営・管理していくことを目指し、様々な取組みを行っています。



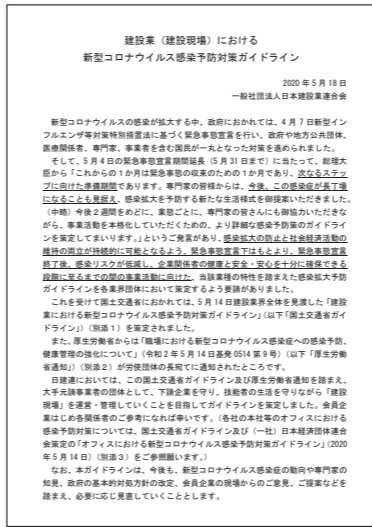
ガイドラインの策定

日建連は大手元請建設業者の団体として、下請企業を守り、技能者の生活を守りながら「建設現場」を運営・管理していくことを目指し、「建設業（建設現場）における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」や「新型コロナウイルス感染症対応建設BCPガイドライン」を策定しました。

感染予防ガイドラインは、感染予防対策のための体制の整備や現場における感染拡大防止のための基本的な考え方や対策、国土交通省の公共事業、入札契約に関する対応をまとめたものです。建設BCPガイドラインは、会員が感染症BCPガイドラインを作成する際の参考となるよう、会員に蓄積されたノウハウを集積・整理したものです。



新型コロナウイルス感染症対応建設BCPガイドライン



建設業（建設現場）における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

現場での対応

会員企業の現場では、消毒液の使用やうがい、石鹸による手洗い励行、体温測定等による健康管理、作業・打ち合わせ時のマスク着用等、政府の対応方針を踏まえた対策の徹底とともに、建設現場の「三つの密」の回避等に向けて様々な取組み・工夫が実践されました。また、遠隔臨場の積極的な導入を発注者とともに進めています。

3密を避けた朝礼



マスクの着用と検温



発注者事務所



映像と音声で通信

WEBカメラを利用した遠隔臨場

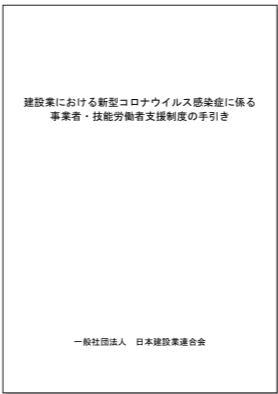
現場



スマートグラス

建設業における新型コロナウイルス感染症に係る事業者・技能労働者支援制度の手引き

新型コロナウイルス感染症にかかわる一回目の緊急事態宣言に前後して、政府は二〇二〇年四月三十日に第一次補正予算を、また六月十二日には第二次補正予算を成立させ、様々な支援制度を策定し、各都府県においてこれらの支援策が実施されています。日建連においては、五月十八日に策定した「建設業（建設現場）における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を補完するものとして、建設業にかかわる事業者・労働者それぞれの立場に立ったわかりやすい手引きを取りまとめました。



建設業における新型コロナウイルス感染症に係る事業者・技能労働者支援制度の手引き

内容

- I. 下請事業者に対する支援策
 - 1. 助成金・給付金
 - 2. 資金繰り
 - 3. 税等
- II. 下請企業と雇用関係にある技能労働者に対する支援策
 - 1. 助成金・給付金
 - 2. 資金繰り
- III. 作業所でフリーランス・一人親方として就労する技能労働者に対する支援策
 - 1. 助成金・給付金
 - 2. 資金繰り
 - 3. 税等
- IV. 元請企業に対する支援策
 - 1. 助成金・給付金
 - 2. 資金繰り
 - 3. 税等

意見交換会での提言と座談会

国土省の地方整備局等との共催による二〇二〇年度「公共工事の諸課題に関する意見交換会」において、担い手の確保や生産性向上、働き方改革などの課題に加え、今年度は新たに「プレイクスルーするための新たな展開」と題し、従来の枠組みを超えた建設業の「未来」について、広範な議論が展開されました。

そのなかでも特に新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、DXやデジタルイノベーションを推進するチャンスにしようという認識を官民を超えて共有することができました。

そこまでの経緯について、土木本部所管の四委員会の委員長が意見交換会の進行役を務めた土木運営会議議長とともに振り返る特別座談会が開催され、その内容が広報誌「ACe 建設業界」（二〇二〇年九月号）に掲載されました。



特別座談会「コロナ対策を改革の追い風に」(広報誌「ACe 建設業界」2020年9月号掲載)